

事務事業評価資料

施策名	県民への情報発信力の強化		所管部局課名	企画県民部広報課						
事業名	広報活動の推進		担当者電話番号	078-362-9023						
事業目的	各種広報活動を積極的に展開することにより、県民と情報を共有し、参画と協働による県政の推進を図る。									
事業内容	①広報紙の発行、②テレビ・ラジオ番組の放送、③インターネットなどを活用した情報発信等				事業開始年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(540,038千円) 638,418千円		(526,995千円) 624,956千円		(517,848千円) 617,568千円				
	人件費②	170,562千円	従事人員 21.0人	160,160千円	従事人員 20.0人	157,960千円 20.0人				
	総コスト(①+②)	808,980千円	従事人員 21.0人	785,116千円	従事人員 20.0人	775,528千円 20.0人				
事業の目標	県広報への認知度の向上			[目標設定理由] 各種広報媒体の特性を生かした情報発信を行い、県民の参画と協働を促進するため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
		県民意識調査「(2)県政への評価」「4 県政の広報・広聴活動」における「やっている」の割合	50%	H30	37.40%	36.40%	42.00%	74.8%	72.8%	84.0%
		※()内は全県民1人あたりに係る広報経費総コスト÷兵庫県人口			(145円)	(141円)	(139円)			
評価結果	必要性	・「参画と協働の県政」を進めるためには、県政と県民との情報共有が不可欠であり、県として県政基調や主要施策を県民に分かりやすく、親しまれるよう広報を行っていくことが必要である。								
	有効性	・「県民だよりひょうご」の全世帯配布、「ニューひょうご ごこく」の集客施設への配架、テレビ・ラジオ番組等、各種広報媒体を効果的に活用することにより、県広報の認知度が増加しており、着実に成果があがっている。								
	効率性	・指標1単位当たりのコストが、テレビ・ラジオ媒体の番組再編・統合等により、減少している中で、県広報の認知度を維持しており、効率的に事業を実施している。 ・広報紙やホームページへの広告掲載を民間から募り、広告収入を得るなど、財源面においても効率的な発行・運営を実施している。								
	民間・市町との役割分担	・県が実施する施策について、県として責任を持って情報を発信していく必要があることから県が実施すべきものである。								
	受益と負担の適正化	・県政理解等を促進するための広報活動の一環として放送・発行等しているため、事業費については県が負担をしている。 ・県政の理解促進に加え、地域情報誌の要素が強い「ニューひょうご ごこく」については有料頒布しており、発行に要する総事業費と売り上げ全体が均衡するよう冊子の価格設定を行っている。								
方向性	新規	拡充			継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定				
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	参画と協働の県政の原点となる県民との情報共有を推進するため、広報紙やテレビ・ラジオ番組をはじめ、インターネットなどを効果的・効率的に活用して県政情報の提供に努める。 また、各広報媒体の読者・リスナー等の意見も参考にしつつ、選択と集中を推し進め、県民への情報提供の機会の確保と経費削減を図るなど、より一層効果的・効率的な広報活動を展開していく。									

事務事業評価資料

施策名	県民の県政参画機会の充実		所管部局課名	企画県民部広報課広聴室						
事業名	さわやか県民相談		担当者電話番号	078-362-3022						
事業目的	県民から寄せられる県政に関する意見や日常生活の諸問題等についての相談に適切に応じることにより、県政への反映、県民が抱える問題の解決を図る。									
事業内容	専用電話(フリーダイヤル)・面談等による相談(9:00~17:30) ①県民総合相談センター:H25から月~金(土日祝日は留守番電話対応) ②県民局本局(神戸以外):月~金(土日祝日は総合相談センターへ転送)			事業開始年度	平成4年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(51,149千円) 51,149千円		(50,535千円) 50,535千円		(47,999千円) 47,999千円				
	人件費②	35,737千円	従事人員 4.4人	35,235千円	従事人員 4.4人	34,751千円 従事人員 4.4人				
	総コスト(①+②)	86,886千円	従事人員 4.4人	85,770千円	従事人員 4.4人	82,750千円 従事人員 4.4人				
事業の目標	県民に最も身近な県の窓口であること。			【目標設定理由】 県民との対話を行う広聴業務は、行政機関に必須の業務であるため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	年間相談件数	年間 35,000件	毎年度	26,275件 (3.3千円)	24,032件 (3.6千円)	35,000件 (2.4千円)	75.1%	68.7%	100.0% (目標)	
評価結果	必要性	・行政の専門化・複雑化が進むなかで、県民には自らの抱える問題を解決するための相談窓口が分かりにくくなっている。 ・このため、県民からのあらゆる相談に対し総合的に対応を行い、その場での解決、専門相談窓口での対応が必要な場合は適切な案内など、間口の広い相談窓口が必要である。								
	有効性	・相談件数は年間3万件弱あり、県民に身近な相談窓口としての役割を十分果たしている。								
	効率性	・平成20年度からそれまで一箇所の県民局で専従していた相談員を複数の県民局で勤務する相談体制の弾力化を図り、また平成21年度から県民局分室の廃止に伴う相談体制の広域化など、人員配置体制の見直し等を実施し、指標1単位あたりのコストを削減しており効率的な運営を行っている。								
	民間・市町との役割分担	・県政に関する相談等は県の窓口で、市町事務に関することは市町で対応しており、適切な役割分担となっている。								
	受益と負担の適正化	・参画と協働の県政を推進するため、県民が気軽に相談できる体制が不可欠であることから、相談窓口は県負担により設置すべきものである。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他 県民から最も身近な県の相談窓口として必要なことから、今後も事業を継続する。									

事務事業評価資料

施策名		県民の県政参画機会の充実		所管部局課名	企画県民部広報課広聴室		
事業名		走る県民教室		担当者電話番号	078-362-3022		
事業目的		地域住民が県内の県施設等を見学することを通じて、県政理解と地域間交流を促進する。					
事業内容		地域団体が借り上げるバス経費の一部補助 (補助率定額：上限日帰り25千円、1泊2日50千円)			事業開始年度	昭和52年度	
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額	
	事業費①	(0千円) 61,083千円		(0千円) 70,616千円		(0千円) 70,555千円	
	人件費②	43,047千円	従事人員 5.3人	42,442千円	従事人員 5.3人	41,859千円	従事人員 5.3人
	総コスト (①+②)	104,130千円	従事人員 5.3人	113,058千円	従事人員 5.3人	112,414千円	従事人員 5.3人
事業の目標		走る県民教室の実施台数の確保			[目標設定理由] H20年度以降、年間約6000台(「走る県民教室」を含む県民交流バス全体)のバスを確保し、県政理解と地域間交流の充実を図るため。		
目標の達成度を示す指標		指標名	目標 目標値 年度	23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%) H23 H24 H25
		「走る県民教室」の実施台数	3,800台/年 2,500台/年 H20-23 H24~	2,185台 (47.7千円)	2,192台 (47.3千円)	2,500台 (45.0千円)	57.5% 87.7% 100.0%
評価結果	必要性	・県・市町施設や様々な行政施策に直接触れることによる県政理解の促進を通じて、県政の基軸である参画と協働の推進及び地域間交流の拡大を図ることが必要である。					
	有効性	・厳しい景気状況等の影響もあり、実績台数が伸び悩むものの、年間7万人超の県民に利用されており、県政理解と地域間交流の推進が図られている。					
	効率性	・H19新行革プラン作成時に補助金単価及び補助対象台数について見直しを行い、事業総額の抑制を図ったところである。20年度に入り急激な景気後退、H21新型インフルエンザ等による旅行の手控え等の影響もあり、参加者が減少しているものの、一台あたりのコストはほぼ横ばい(H23@47.7千円/台、H24@47.3千円/台)で推移している。また、H24からは県民交流バス全体で台数の割振りについて、実績等を勘案し、見直しを実施したところであり、効率的な事業運営を図っている。					
	民間・市町との役割分担	・県下全域にわたる地域間交流の拡大と県政理解の促進を目的とする事業であり、広域行政を担う県が主体性を発揮すべき行政分野である。					
	受益と負担の適正化	・平成20年度新行革プランの中で、県民ニーズの高い事業であることを考慮し、助成台数及び補助率1/2を維持した上で、補助限度額引き下げの見直しを行っており、受益と負担の一層の適正化に取り組んでいる。					
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し		
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他
説明	県民の県政理解と地域間交流の促進に役立つ効果的な事業であるため、引き続き実施する。						

事務事業評価資料

施策名	エネルギー対策等の総合的推進		所管部局課名	企画県民部ビジョン課					
事業名	住民参加型太陽光発電事業貸付金		担当者電話番号	あわじ環境未来島構想担当 078-362-3034					
事業目的	「あわじ環境未来島構想」の取組の柱の一つである「エネルギーの持続」に向けたシンボルプロジェクトとして、住民参加による再生可能エネルギーの創出を推進する。								
事業内容	県が住民参加型市場公募債（県民債）を発行し、淡路島民を中心に資金を集め、（財）淡路島くにうみ協会に太陽光発電施設（約1MW）の建設・準備資金として貸し付ける。			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	0千円		0千円		400,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	790千円 従事人員 0.1人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	400,790千円 従事人員 0.1人			
事業の目標	住民参加による再生可能エネルギーの創出			[目標設定理由]「あわじ環境未来島構想」の取組の柱の一つである「エネルギーの持続」に資するため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	再生可能エネルギー創出量(本事業分)	83MWh/年 (稼働1ヶ月)	H25	- (0千円)	- (0千円)	83MWh/年 (400,790千円)	-	-	100
	再生可能エネルギー創出量(淡路島全島分)	132,162MWh/年	H25	- (0千円)	- (0千円)	132,162MWh/年 (0千円)	-	-	100
				(0千円)	(0千円)	(0千円)			
評価結果	必要性	・再生可能エネルギーの活用による地域でのエネルギーの自立を目指すには、住民が参加し、地域が主体となった創エネの推進が必要であることから、淡路島民など住民が資金を提供し、創エネ事業に参画する官民協働の新たなモデル事業として実施する。							
	有効性	・淡路島において、再生可能エネルギーを生かした発電事業に住民が自ら出資して参画することにより、地域の再生可能資源の活用を促すとともに、地域の持続性を高める具体的な行動につなげる契機とするため、有効な事業である。							
	効率性	・県民債による資金調達方法は、市民ファンド方式や株式発行等の資金調達方法に比べ、金融商品取引法の規制に伴うコストが不要であり、地域住民の多数の参加を確保しつつ、出資者のリスクを抑え、資金調達のコスト低減を図ることができる効率的な手法である。							
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> （財）淡路島くにうみ協会は、淡路地域の活性化を目的としており、「あわじ環境未来島構想」の推進に資する各種事業を実施している団体であることから、本事業の実施主体として適切である。 県と淡路島3市がとりまとめた「あわじ環境未来島構想」のシンボルプロジェクトとして実施するため、県の積極的関与が必要である。 淡路島3市は、淡路島民への事業趣旨の理解促進等を進め、県と地元自治体が協働で事業を推進する。 							
受益と負担の適正化	・（財）淡路島くにうみ協会からは固定価格買取制度を活用して関西電力から得た買電収入から元利償還を求める。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	「あわじ環境未来島構想」の取組の柱の一つである「エネルギーの持続」に向け、広く地域住民が資金を提供し、創エネ事業に参画する官民協働の新たなモデル事業として実施する。								

事務事業評価資料

施策名	エネルギー対策の総合的推進		所管部局課名	企画県民部エネルギー対策室					
事業名	海洋エネルギー賦存確認調査事業		担当者電話番号	水資源担当 078-362-3057					
事業目的	本県日本海海域におけるメタンハイドレートの存在の確認し、国に対して本格的な調査を働きかける。								
事業内容	ピストンコアリングによる賦存確認調査			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額	平成24年度当初予算額	平成25年度当初予算額					
	事業費①	(0千円) 0千円	(0千円) 0千円	(20,000千円) 20,000千円					
	人件費②	0千円	0千円	従事人員 0.0人	従事人員 0.0人	従事人員 0.3人			
	総コスト (①+②)	0千円	0千円	従事人員 0.0人	従事人員 0.0人	従事人員 0.3人			
事業の目標	メタンハイドレートの賦存状況の確認及び国による本格的な調査の実施			【目標設定理由】 日本海側での本格的な調査を国に働きかけるため、現地における試料の採取により、日本海側におけるメタンハイドレートの賦存を確実なものとする。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	メタンハイドレートを含むサンプルの採取	1サンプル	H25	- (0千円)	- (0千円)	1サンプル (22,369千円)	-	-	100%
	国による本格調査の実施	-	H26以降	- (0千円)	- (0千円)	- (0千円)	-	-	-
評価結果	必要性	・新たなエネルギー源の開発について、地元県として一定の役割を果たすこと、賦存が確認されれば、地域活性化に寄与すること、などから必要である。							
	有効性	・本県但馬沖で賦存を確認することが、国に調査実施を働きかける際に、調査の優先順位付けや試掘等の選定候補となるために有利な材料となる。							
	効率性	・簡易な調査手法であるピストンコアリングにより、安価に調査することとしている。							
	民間・市町との役割分担	・民間のノウハウ等を活用するため、民間研究所との共同研究により、調査を実施することとしている。							
	受益と負担の適正化	・エネルギー資源開発は本来国が実施すべきものであるため、本格的な調査の実施を促すため、県において予備調査を実施するものである。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	電力の安定供給に向け、地域としても一定の貢献を果たすとともに、本県但馬沖の優位性をアピールし、国に対して本格的な調査・技術開発を働きかける。								

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	神戸県民局 交流連携参事						
事業名	地域の元気創出事業（ミュージアムロードを核とした地域活性化の推進）		担当者電話番号	企画課 361-8617						
事業目的	県立美術館と王子動物園・横尾忠則現代美術館を結ぶ「ミュージアムロード」での芸術文化活動や地域活性化機運の高まりのなか、地域のさらなる魅力発信のため、地元団体や周辺文化施設等と連携した“文化を感じる街並み整備”の取組を推進									
事業内容	ミュージアムロード街並み整備等の実施			事業開始年度	平成25年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(10,000千円) 10,000千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	7,898千円 1.0人				
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	17,898千円 1.0人				
事業の目標	①県内外へのミュージアムロード魅力発信			【目標設定理由】ミュージアムロードの魅力アップにより、地域づくりの取り組みにつなげるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	県立美術館等施設内入場者数	1,126,000人	H25	— (0.0千円)	— (0.00千円)	1,126,000人 (0.01千円)	—	—	100.0	
評価結果	必要性	ミュージアムロード周辺の官民連携した地域活性化を進めるほか、北野や南京町に匹敵する神戸の新たな観光スポットとするため、周辺施設をつなぐ街路の環境整備等によりミュージアムロードとしての魅力をさらに高めていく必要がある。								
	有効性	H24年11月、横尾忠則現代美術館が開館し、ミュージアムロード周辺の魅力がさらに増大し、これを機会に、県内外に認知され、文化を感じる街並みとして愛されるよう、さらなる取組を進めていく。								
	効率性	地域では、周辺の文化施設等と連携を図りつつ、ミュージアムロードを舞台に、地域活性化を進めていこうとする気運が高まっており、事業への地域のより一層の参画が期待でき効率的な事業実施につながる。								
	民間・市町との役割分担	電線の地中化等、ミュージアムロードの魅力アップにかかる基盤整備を市(区)が行い、県民局は、雰囲気醸成につながるハード整備を行う。								
	受益と負担の適正化	雰囲気醸成につながるハード整備は県が行うが、ミュージアムロードを舞台とした地域住民による活性化事業は、区や県民局(上限100万円)の助成事業を活用して行う。								
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	ミュージアムロード周辺の官民が連携した地域活性化への取り組みが、他地域の事例となるよう、先進的、集中的な支援を行い、地域の元気創出につなげていく。									

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	阪神南県民局尼崎港管理事務所						
事業名	地域の元気創出事業（地域でつくる尼崎21世紀の森づくり）		担当者電話番号	06-6412-1361						
事業目的	舞子など阪神間から採種した古松の種をもとに尼崎の森中央緑地に瀬戸内の松並木を再現するとともに、山間部の開発地から地域樹種の根株を移植し、尼崎の森中央緑地の森を早期に醸成する。									
事業内容	地域固有の多様な植物による森づくりを推進するため、瀬戸内の松並木の再現と地域の種（遺伝子）による森の再生を推進する			事業開始年度	H25					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(7,100千円) 7,100千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	1,580千円 0.2人				
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	8,680千円 0.2人				
事業の目標	舞子公園などでの、古松の種の採種、育苗するとともに、流域の公共工事などで発生する根株の移植			【目標設定理由】 長期的に取り組んでいく松並木の再現と、根株移植の導入による森の早期醸成とシンボルづくり						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	根株移植	50本	H25	- (0千円)	- (0千円)	50本 (100千円)	-	-	100%	
				(0千円)	(0千円)	(0千円)				
評価結果	必要性	環境創造型の生物多様性を生かした100年の森づくりを先進的な取り組みとして推進するため								
	有効性	舞子等の古松の種を採取することにより、地域の気候風土に適した樹木の遺伝子の保全を図ることができる。開発等で失われる地域の森を移植することにより、地域資源を有効に活用し、中央緑地の緑化を行うことができる。これら2点の森づくりを通して、生物多様性の創造の森としての先進性を全国に強くアピールできる。								
	効率性	中央緑地の苗木育成の圃場を有効活用し、クロマツの育苗育成が可能である。また、根株移植することにより、シンボルとなる樹木の育成と、生態的にたくましい森づくりが可能となる。								
	民間・市町との役割分担	県立都市公園事業・港湾環境整備事業であるため、再生の森・根株移植等基本的な整備は県で行うが、森の育成や利活用については、市や民間団体による参画を基本とする。								
	受益と負担の適正化	県民の参画と協働を促進し、阪神南地域の活性化を図るために広域的に実施する事業であるため、県が負担して実施する。								
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し		
		廃止		縮小		統合		凍結(休止)		
		延長		終期設定						
実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更 事務改善 その他	
説明	地域固有の多様な植物による森づくりを推進するため、瀬戸内の松並木の再現を図るとともに、地域の種による森の再生を推進することにより、地域の元気創出を図る。									

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	阪神北県民局里山・環境課					
事業名	地域の元気創出事業（丸山湿原エコミュージアムの保全整備）		担当者電話番号	0797-83-3145					
事業目的	①丸山湿原の天然記念物指定を受ける準備を進める。 ②生物多様性の保全、環境学習や学術研究の場として整備する。 ③湿原の保全及び利活用の促進策を講ずる。								
事業内容	天然記念物化の推進、湿原群保全・利活用のためのハード整備、湿原管理対策			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(10,000千円) 10,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	2,369千円 0.3人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	12,369千円 0.3人			
事業の目標	①丸山湿原の天然記念物指定			[目標設定理由] 乱開発を防止し環境林として保全するため					
	②湿原管理対策（ソフト対策）			[目標設定理由] 湿原の保全と利活用を行うため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率（％）		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	天然記念物化の検討会開催回数	5回	H25	- (0千円)	- (0千円)	5回 (60千円)	-	-	100%
湿原ガイド養成数	25人	H25	- (0千円)	- (0千円)	25人 (20千円)	-	-	100%	
評価結果	必要性	丸山湿原は県内随一の湧水湿原であり、希少な植物や昆虫が生息している。これら湿原の生態系を保全するため、天然記念物化を行う必要性は高い。							
	有効性	天然記念物化のほか、ハード整備及びソフト対策を行い県民共有の財産として生物多様性の保全、環境学習や学術研究の場として利活用することは有効性がある。							
	効率性	研究協議会を設置し、学識経験者、地元、保全活動団体からの意見を反映することにより事業の質を向上させるとともに事業を効率的に実施していく。							
	民間・市町との役割分担	丸山湿原の区域は県有地であり、整備等は県が行う必要がある。宝塚市は保全活動団体に対して一定の財政支援を実施している。							
	受益と負担の適正化	丸山湿原を県民共有の財産とするという観点から、基本的には県負担のもと事業を実施する。ただし、湿原ガイドによる案内については、受益者に一定の負担を課すよう配慮する。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	丸山湿原群生態系を地域の貴重な資産であるとともに県民共有の財産として捉え、その保全・活用を図り次代に引き継いでいく。								

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	東播磨県民局県民室						
事業名	地域の元気創出事業（県民参画番組“きらっと東はりま”（仮称）制作事業）		担当者電話番号	県民課 079-421-9093						
事業目的	地元ケーブルテレビ等と連携し、地域づくり活動などの地域情報を紹介する県民参画番組“きらっと東はりま”を制作するとともに、地域づくり活動等の情報発信を行うWEBサイトの開設により多くの県民に参画してもらう契機とし東播磨地域で展開されている多彩な地域づくり活動の活性化を図る。									
事業内容	①県民参画番組“きらっと東はりま”の制作 ②「かこむりポーター」の設置 ③WEBサイト「きらっと東はりま」の開設			事業開始年度	平成25年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		0千円		(5,100千円) 5,100千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	1,580千円 0.2人				
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	6,680千円 0.2人				
事業の目標	地域づくり活動等への県民の参画を促進し、地域づくり活動の活性化を図る。			【目標設定理由】 メディアやWEBサイトで広く情報発信することにより、より多くの県民に地域づくり活動への参画を促すため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
	「かこむ」に対する地域づくり活動参画件数（相談、問い合わせ件数含む）	目標値	年度				H23	H24	H25	
		8,040件	H25	- (0千円)	6,700件 (0千円)	8,040件 (0千円)	-	-	100%	
評価結果	必要性	東播磨地域での地域活動やイベント等の地域情報をよりわかりやすく紹介し、自らが参画する契機となるような情報番組やWEBサイトの構築を行うことは、地域の活性化を推進するためにも必要である。								
	有効性	東播磨地域での地域づくり活動などの情報を「かこむりポーター」による制作、情報発信することは、PR効果も高く、より多くの県民の参画を得るうえで有効な事業である。								
	効率性	地元ケーブルテレビ等との連携による放送と、WEBサイトでの双方向型の情報発信は、迅速かつ広く伝えることができる。								
	民間・市町との役割分担	管内を広域的に活動する地域づくり活動団体や県事業に関連のあるイベント等を中心に発信していくこととしており、市町単位のイベントや広報とは棲み分けしている。								
	受益と負担の適正化	県民の参画と協働を促進し、地域の活性化を図るために広域的に行う事業であり、県が負担して実施することが適当である。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	メディアやWEBサイトを活用することにより、東播磨地域の地域づくり活動や、地域イベント等に興味を持ち、自ら行動を起こす契機に結びつくよう取組んでいく。									

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進			所管部局課名	北播磨県民局県民生活室				
事業名	地域の元気創出事業（農業用ため池を活用した再生可能エネルギー（フロート式太陽光発電）の実証実験）			担当者電話番号	環境課 0795-42-9377				
事業目的	地域における再生可能エネルギーの事業化可能性に向け、農業用ため池の水面を活用したフロート式太陽光発電の整備を支援し、効果等を検証する。								
事業内容	①フロート式太陽光発電の設置支援、②ため池管理者等への働きかけ、③県民等への周知				事業開始年度	平成25年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(18,700千円) 18,700千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	1,580千円	従事人員 0.2人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	20,280千円	従事人員 0.2人		
事業の目標	農業用ため池水面における太陽光発電事業の実証			[目標設定理由] 農業用ため池水面を活用したフロート式太陽光発電の実証により、再生可能エネルギーの普及とため池の保全管理に資するため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	実証事例数	1事例	H25	(0千円)	(0千円)	1事例 (20,280千円)	-	-	100%
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 農業用ため池の保全経費をため池管理者が自ら調達するために、ため池水面を有効に活用してため池機能に影響のない形で安定的な収入を得ることができることを実証することが必要である。 実証事業を多くの県民に見ていただくことにより、再生可能エネルギーに対する意識啓発を行う必要がある。 							
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電の取り組みが普及することによって、農業用ため池の適切な保全管理が推進できることとなる。 							
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 実証結果を市町・ため池管理者に示すことにより、普及を図ることができる。 多数の県民が訪れる集客施設近隣の農業用ため池で実証実験を行うことにより、県民、ため池管理者等への啓発を効果的に行うことができる。 							
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 農業用ため池は県下に多数存在しており、実証事業の成果を県下全域に普及することが期待される先導的的事业である。 							
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ため池管理者が取り組む実証事業として、県が整備費用を支援し維持管理はため池管理者が行う。 ため池管理者が収入する毎年の売電収入のうち、維持管理費及び撤去費積立金、固定資産税等の必要経費を除き、残額の1/2を県に納入する。 							
実施方針	方向性	(新規) 廃止 拡充 縮小 継続 統合 凍結(休止) 実施手法の見直し 延長 終期設定							
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	<ul style="list-style-type: none"> 農業用ため池における太陽光発電の事業化可能性を検証するため、実証実験を行う。 								

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	中播磨県民局交流観光参事 (支援 姫路土木事務所)								
事業名	地域の元気創出事業(「銀の馬車道ロード(仮称)」の整備)		担当者電話番号	銀の馬車道課 079-281-9034								
事業目的	1 統一された仕様の案内表示板等の設置により「銀の馬車道」のルートを明確化 2 「銀の馬車道」を訪れる人の利便性向上による交流人口の拡大 3 日本ユネスコ協会連盟「アジエ外未来遺産」に登録された「銀の馬車道アジエ外」のPR											
事業内容	「銀の馬車道」のルート上に案内表示板等を設置			事業開始年度	平成25年度							
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額						
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(9,200千円) 9,200千円						
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	1,580千円 0.2人						
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	10,780千円 0.2人						
事業の目標	「銀の馬車道」沿線の交流人口の増加 ※「県政推進プログラム100」で設定した目標			[目標設定理由] 「銀の馬車道」沿線の交流人口を増加し、地域の賑わいづくりを図る。								
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)					
		目標値	年度				H23	H24	H25			
		「銀の馬車道」沿線の交流人口	622千人	25年度	(0千円)	(0千円)	622千人 (17千円)			100.0%		
評価結果	必要性	・中播磨地域の魅力と賑わいづくりを目指す「銀の馬車道プロジェクト」を一層推進するためには、「場所がわかりにくい」との意見があった「銀の馬車道」のルートを明確化し、誰もが容易に訪れることができるようにすることが重要である。 ・特に、未来遺産登録により全国的な知名度の上昇が期待されるこの時期に整備を行うことで、県内外から交流人口の増加が一層期待できる。										
	有効性	・近年の健康志向の高まりにより増加しているサイクリングやウォーキング愛好者などに「銀の馬車道」をPRし、実際に訪れてもらうには、等間隔に起点からの距離等を記載した案内表示板の設置は非常に有効である。										
	効率性	・サイクリングやウォーキング愛好者など中播磨地域を訪れる人の目印となるよう自転車で約20分、徒歩約1時間となる4km毎に設置するなど、効果的、効率的な距離、箇所に設置を行う。										
	民間・市町との役割分担	・「銀の馬車道」は県管理の国道と県道が主要部分を占め、行政区域は2県民局、2市3町にわたるため、県が統一的な仕様に基づき整備を行う。 ・沿線市町は設置にあたり地元調整等に協力するとともに、「銀の馬車道」を活用したイベントなどソフト事業を実施し、地域全体の交流人口の拡大を図る。										
	受益と負担の適正化	・統一仕様に基づく広域的な基盤整備事業であることから、案内表示板等の設置については県が全額を負担し、市町は整備された資源を活用したソフト事業の展開に係る経費を負担することで、交流人口の増加による地域の賑わい創出を図る。										
方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し					
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定						
実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更		事務改善	その他
説明	中播磨地域の主要プロジェクトであり未来遺産にも登録された「銀の馬車道プロジェクト」の一層の推進に寄与するため、本事業を実施する。											

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	西播磨県民局元気づくり参事					
事業名	地域の元気創出事業（“ラジオパーソナリティ滞在型”西播磨暮らし情報発信事業）		担当者電話番号	地域づくり課 0791-58-2365					
事業目的	ラジオの人気パーソナリティ谷五郎氏を活用して、西播磨の魅力を県内外に発信することにより、定住・短期滞在・週末滞在・交流事業を促進するとともに、観光・特産品のPR等を図る。								
事業内容	①谷五郎氏による西播磨暮らしの体験 ②ラジオ番組の放送			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	0千円		0千円		5,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	1,580千円 従事人員 0.2人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	6,580千円 従事人員 0.2人			
事業の目標	西播磨の魅力発信			【目標設定理由】 地域の魅力を広く発信することにより、交流人口等の増加に繋げるため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	ラジオの放送回数(定期)	50回	H25	- (0千円)	- (0千円)	50回 (0千円)	-	-	100%
	特別番組の放送	3回	H25	- (0千円)	- (0千円)	3回 (0千円)	-	-	100%
入込客数(年間)	6,500千人	H25	- (0千円)	- (0千円)	6,500千人 (0千円)	-	-	100%	
評価結果	必要性	地域の魅力を広く発信することは、西播磨への移住・定住、交流人口の増加を図るうえで、必要である。							
	有効性	西播磨暮らしや地域の魅力を、実体験に基づき生の声で伝えることは、PR効果も高く、人を引きつけるうえで非常に有効な手段である。							
	効率性	メディアを通じて、西播磨暮らしの魅力等を地域内外に広く伝えることができる							
	民間・市町との役割分担	県民局、ラジオ関西、管内各市町等が連携して、より効果的に地域の魅力を発信できるよう、情報交換等を行うこととしている。							
	受益と負担の適正化	管内市町の、西播磨地域への移住・定住等への取り組みの機運を高めるため、県民局においてこの事業を実施する。事業に係る経費は、県とラジオ関西が負担するが、谷氏が宍粟市内の古民家に滞在することから、宍粟市のPR効果は高いと考えられ、家賃についてのみ、宍粟市が負担することとする。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	西播磨地域への定住や短期滞在に繋がることが期待され、メディア（ラジオ放送）を活用しながら、管内市町等とも連携し、取り組んでいく。								

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	但馬県民局地域政策室						
事業名	地域の元気創出事業（但馬おもてなしステーション事業）		担当者電話番号	夢但馬推進課 0796-26-3675 産業観光課 0796-26-3685						
事業目的	①但馬地域周遊観光推進のための圏域内交通手段確保 ②観光関係者等のおもてなし意識向上、但馬全域情報の提供による周遊観光意欲の向上									
事業内容	①試行的周遊バスの運行 実施主体：但馬観光協議会（補助率2/3） ②但馬おもてなしステーションの設置 実施主体：県（夢但馬2014推進協議会へ委託）			事業開始年度	平成25年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	0千円		0千円		10,700千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	15,796千円 従事人員 2.0人				
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	26,496千円 従事人員 2.0人				
事業の目標	①周遊バスの運行等によるアクセス手法の改善 ②但馬おもてなしステーションによる但馬全域情報提供			【目標設定理由】 但馬地域の豊富な観光資源については、従来、各市町単位等で情報発信に取り組んできたが、喫緊の課題であり、個々の市町等では解決できない①周遊バスの運行等アクセス手法の改善、②広域的情報発信や様々なアクセス手法に対応した但馬らしいおもてなしを、但馬全域が一体となって継続的に推進する。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	試行的周遊バス利用者数	2,100人	H25	-	-	2,100人 (13千円)	-	-	100.0%	
但馬おもてなしステーション設置箇所数	22箇所	H25	-	-	22箇所 (1,204千円)	-	-	100.0%		
評価結果	必要性	・但馬を訪れる人に対する「癒しと慈しみの“おもてなし”」によるふれあい交流を通じて、但馬ファンの拡大を図るとともに、各観光地等へのアクセス手法の改善等により周遊観光を推進する必要がある。								
	有効性	・試行的周遊バスの運行により継続的に実施可能な効果的ルートを検証することができる。 ・おもてなしステーションでの情報提供により、周遊観光意欲の向上を図ることができる。								
	効率性	・個々の市町等では解決できない喫緊の課題を、但馬全域が一体となって継続的に推進する広域的・先導的取組であり、コストに対しても効率性が高い。								
	民間・市町との役割分担	・但馬地域全域の課題解決を目的としており、広域行政を担う県が主体性を発揮し公民協働で事業を実施する。 ・事業展開にあたっては、①但馬観光協議会との費用分担、②先導的役割として、おもてなしステーションの設置を公共交通機関等但馬への玄関口を対象とし、各地域の取組を推進するなど、役割分担を図っている。								
受益と負担の適正化	・公民協働で実施する事業として、県は初期投資的役割を担う中で、但馬観光協議会との費用分担を行うなど、適正化は図られている。									
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し		
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	平成26年度の夢但馬2014開催を契機に、但馬地域が抱える様々な課題の解決と地域の夢を実現していく契機とし、確かな未来づくりを目指し、新たに事業を実施する。									

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	但馬県民局 豊岡農林水産振興事務所					
事業名	地域の元気創出事業（道の駅ネットワークを通じた但馬の「食」「農」「観」パワーアップ事業）		担当者電話番号	農政振興課 (0796) 26-3694					
事業目的	小規模農家の販路不足や耕作放棄地の発生等但馬地域の農政課題などを解決するため、県下の1/3以上が集中する道の駅の地域連携機能を最大限に活用し、「食」「農」「観」のパワーアップを通じて、但馬の振興に寄与する。								
事業内容	①都市部でのマッチング支援、②但馬でのマッチング支援、③但馬の「農」の先進性の情報発信					事業開始年度	平成25年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	0千円		0千円		5,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	1,580千円	従事人員 0.2人		
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	6,580千円	従事人員 0.2人		
事業の目標	「公民協働型アンテナショップ」参加道の駅数 11			〔目標設定理由〕阪神間で展開する「公民協働型アンテナショップ」に参加する道の駅を増やし、農産物の販路拡大、地域の観光情報の積極的な発信につなげる。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
		11	H25	-	-	11 (598千円)	-	-	100%
評価結果	必要性	・道の駅による「公民協働型アンテナショップ」は、大消費地である阪神間での農産物の販路確保、ひいては但馬地域の農業振興に資するものであり、小規模農家の生産意欲の維持や耕作放棄地の発生防止などのために必要である。							
	有効性	・「公民協働型アンテナショップ」に参加する道の駅の増加は、但馬各地の農産物の阪神間での販路拡大、アンテナショップの魅力の向上や販売力アップにもつながるため、小規模農家の販路不足や耕作放棄地の発生等但馬地域の農政課題の解決に有効である。							
	効率性	・昨年11月に立ち上げた「食と農と観光で但馬をつなぐ道の駅ネットワーク協議会」（たじま道の駅ネットワーク）を通じた道の駅相互の連携により効率的な事業運営が可能である。							
	民間・市町との役割分担	・「公民協働型アンテナショップ」では、「民」である道の駅の資金力・販売力と「公」である県民局・市町の信用力・情報発信力を車の両輪として事業展開を図ることにしている。							
	受益と負担の適正化	・本事業では、都市部でのイベント会場の確保や情報発信を行うものであり、アンテナショップへの出店経費は道の駅の負担である。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	小規模農家の販路不足や耕作放棄地の発生等地域の農政課題を解決し、但馬の振興に寄与するため、本事業を新たに実施する。								

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	丹波県民局大丹波連携参事						
事業名	地域の元気創出事業（ぐるっと丹波周遊バス等応援事業）		担当者電話番号	0795-73-3782						
事業目的	①丹波地域を訪れる観光客のJR駅からの二次交通手段を確保する。 ②新たな観光素材の発掘・定着化により、観光客の増加を図る。 ③丹波地域における新たな観光施策を周知する。									
事業内容	京阪神の大都市やJRの主要駅から観光地への周遊バス及びタクシーを試験運行する事業者・団体に対して運行費への定額補助を実施する。			事業開始年度	平成25年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 7,400千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	0千円 従事人員 -				
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	7,400千円 -				
事業の目標	事業者が積極的に自主運行に取り組み、丹波を周遊する新たなツアーコースを企画し、観光客の増加を図る。			【目標設定理由】 新たな観光素材の発掘やJR駅からの二次交通手段の確保等を促進し、誘客促進を図るため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	ツアーコース利用者	1,200人	25年度	- (0千円)	- (0千円)	1,200人 (0千円)	-	-	100%	
評価結果	必要性	丹波地域の観光客増加を図るため、新たな観光素材の発掘や二次交通手段の確保等、事業者の積極的な取組を促進する必要がある。								
	有効性	専門的な知識・ノウハウを有する旅行事業者からツアーを募ることにより、観光客ニーズに合致した事業展開ができる。								
	効率性	旅行事業者の専門性が十分に活用できる。また、事業者間のネットワークが活用でき、ツアー情報の効率的な発信と集客が可能である。								
	民間・市町との役割分担	・事業者は、バス・タクシーを利用したツアーを試験的に企画・実施する。 ・県は助成するほか、観光情報の提供や広報を支援する。 ・管内両市・観光協会等は、観光情報の提供や広報を支援する。								
	受益と負担の適正化	助成額はバス・タクシー借上代と広告費、申込受付等の一部であり、受益者（事業主体及びバス利用者）も相応の負担を行う。								
実施方針	方向性	(新規) 拡充		継続		実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	JR主要駅から観光地への周遊バス等の試験運行を支援することにより、大丹波の観光推進及び丹波地域への誘客を促進するとともに、観光客のニーズ等に応じた観光振興方策の検討につなげていく。									

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	丹波県民局大丹波連携参事							
事業名	地域の元気創出事業（丹波の魅力を活かした「丹波ファン」拡大事業）		担当者電話番号	0795-73-3788							
事業目的	①誘客促進、販路開拓、商品開発等を促進し、丹波地域の経済活性化を図る。										
事業内容	丹波の自然や農産物、観光スポットなど、丹波の魅力を活かして「丹波ファン」を拡大する民間の団体、NPOや事業者の先導的な事業・取り組みを支援する。			事業開始年度	平成25年度						
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額					
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 5,400千円					
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	0千円 -					
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	5,400千円 -					
事業の目標	①「丹波ファン」を拡大する。			[目標設定理由] 丹波のファンを増やすことにより、丹波地域の経済活性化に繋げるため。							
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H23	H24	H25		
	取組件数	10件	25年度	(0千円)	(0千円)	10件 (0千円)	-	-	100%		
評価結果	必要性	丹波地域の経済活性化を図るため、丹波の魅力を活かした先導的な事業や取組を促進することにより、丹波のファンを拡大していく必要がある。									
	有効性	専門的な知識・ノウハウを持つ地域の団体や事業者のアイデアを支援することにより、丹波地域への観光入込数の増や、商品開発を促進し、丹波地域の活性化に繋げることができる。									
	効率性	専門性を有する団体・事業者が事業展開することにより、円滑な参加者集約・事業実施が期待できる。また、事業者間の取組ネットワークの活用を図ることができる。									
	民間・市町との役割分担	県は民間活力を活かした取組に対して支援し、事業者は持ち得る民間活力を最大限に活かして、誘客促進や販路開拓、商品開発等に取り組む。									
	受益と負担の適正化	県は初期投資を担い、事業者は実施経費を担うなど、適正化を図っている。									
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し			
		廃止		縮小		統合		凍結(休止)		延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲		民間移譲		民間委託		PFI		負担割合変更	事務改善
説明	丹波の魅力を活かしたNPOや事業者が実施する誘客促進、販路開拓、商品開発等の先導的な事業・取組を支援することにより、丹波地域を支える「丹波ファン」の拡大を図るとともに、丹波地域の経済活性化を目指していく。										

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	淡路県民局公園島推進室						
事業名	地域の元気創出事業（「バスや船で巡る淡路の旅」事業）		担当者電話番号	ビジョン課 0799-26-2014						
事業目的	自家用車を使わないツーリズムの振興									
事業内容	島内主要拠点発着で観光スポットを巡る周遊バスの運行経費等を助成 ①事業主体 淡路島観光協会やバス事業者等が組織する実行委員会 ②補助対象経費 定額[限度額：4,200千円(バス借上費、広告費)]			事業開始年度	平成25年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	0千円 0千円		0千円 0千円		4,200千円 4,200千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	790千円 0.1人				
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	4,990千円 0.1人				
事業の目標	周遊バス利用によるツーリズムの促進			【目標設定理由】 自家用車を使わないツーリズムの振興と平成26年度の高速道路料金の値下げを契機とした新たな誘客を促進するため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	「バスや船で巡る淡路の旅」周遊バス利用者数	1,000人	H25	- (0千円)	- (0千円)	1,000 (5千円)	-	-	100	
評価結果	必要性	・淡路島への入込客数及び宿泊者数が伸び悩む中、平成26年度の高速道路料金低減化を好機として新たな誘客促進を図り、島における着地型・滞在型観光を推進する必要がある。								
	有効性	・公共交通が脆弱であるため訪れることができない自然景観や名所旧跡のほか「あわじ環境未来島構想」に関連する新たな取組等も巡るツアーを実施することで、淡路島の魅力ある地域資源を一層PRするとともに、1泊2日コースの催行により着地型・滞在型観光の推進にも有効である。								
	効率性	・淡路島観光協会やバス事業者等が事業主体となるため、大手旅行会社やJR等を活用した広報活動や関連施設との連携が容易である。また、大型駐車場に隣接する高速バス乗場等を発着点としたコース設定とすることから自家用車で来島者も利用することができるなど、効率的な事業運営が可能である。								
	民間・市町との役割分担	・県は助成するほか、周遊コース設定にあたって県施策に関連する地域資源の提案、事業の広報に係る支援を行い、事業主体と連携して誘客の促進を図る。								
	受益と負担の適正化	・助成額はバス借上代と広告費の一部であり、受益者（事業主体及びバス利用者）も相応の負担を行う。								
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定			
実施方針	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	地域資源が豊富であるにもかかわらず、その魅力を島外に十分発信できていないことから入込客数は横ばい状態であるが、平成26年度の高速道路料金低減化を見据え、様々なツーリズムを組み合わせたバスツアーで淡路島の新しい魅力の発信と着地型・滞在型観光を促進する事業として実施する。								

事務事業評価資料

施策名	総合的な地域経営の支援・推進		所管部局課名	淡路県民局洲本農林水産振興事務所					
事業名	地域の元気創出事業（淡路島農業担い手元気アップ事業）		担当者電話番号	農政振興第2課 0799-26-2098					
事業目的	地域に密着した援農と独立就農者を育成するシステムの構築								
事業内容	①援農を求める農家に対して、新たに雇用した地域の就農希望者を派遣し農作業を支援する。 ②援農を通じて、栽培技術のみならず気候風土や地域と住民の結びつき等を研修させ、淡路島の地域社会や文化に馴染んだ就農を促進する。			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 14,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	1,580千円 0.2人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	15,580千円 0.2人			
事業の目標	21世紀の御食国づくりによる農業産出額400億円の実現			【目標設定理由】 淡路島農業を支える農業技術習得者や独立就農者の拡大を促進するため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	新規就農希望者の雇用	3人	H25	- (0千円)	- (0千円)	3人 (0千円)	-	-	100%
				(0千円)	(0千円)	(0千円)			
評価結果	必要性	農家の高齢化によって淡路島の野菜二毛作・三毛作を支える労働力や担い手が減少していることから、労働力不足の解消と淡路島農業を担う若い人材の育成が必要である。							
	有効性	援農は地域労働力不足の解消に結びつくとともに、農業技術習得者や独立就農者の拡大は農業生産力や担い手の拡大による農業産出額の増加に結びつくため、有効である。							
	効率性	重点分野緊急雇用創出事業を活用し、地域に根付いた島内の農業法人等農業生産者組織に委託して実施するため、援農を求める農家のニーズや新規就農希望者の選定等、独立就農の促進を効率的に実施することが可能である。							
	民間・市町との役割分担	将来の「淡路島農業」を担う人材の農業技術習得や独立就農の支援に先導的に取り組む地域に根付いた農業法人等農業生産者組織に委託して実施する。							
	受益と負担の適正化	あわじ環境未来島構想に基づく「農と食の持続」の取り組みを推進するため、重点分野雇用創出事業を活用し、新規就農希望者を雇用する農業法人等農業生産者組織に委託して実施する。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	事業の目的に合致する取り組みを行う農業法人等農業生産者組織に委託を行い、将来の淡路島農業を担う若い人材の農業技術習得及び独立就農支援を行っていく。								

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援		所管部局課名	企画県民部地域再生課					
事業名	地域再生大作戦の展開 (小規模集落元気作戦の展開)		担当者電話番号	小規模集落活性化担当 078-362-4314					
事業目的	①人口が減少し高齢化が進んだ小規模な集落をモデル集落として選定し、集落活性化に向けた住民の主体的な取組を支援する。 ②モデル集落と都市地域の交流を通じた活性化を図る。								
事業内容	①住民の合意形成に係るアドバイザー派遣 ②都市・集落との交流体験支援(補助限度額10万円【定額】) ③交流拠点の整備支援(補助限度額300万円【補助率1/2】等) ④都市部における地場産品販売・情報発信支援(補助限度額5万円【定額】) ⑤特産品開発の支援(補助限度額50万円【定額】) 等			事業開始年度	平成20年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 31,586千円		(0千円) 47,762千円		(0千円) 41,338千円			
	人件費②	24,366千円	従事人員 3.0人	24,024千円	従事人員 3.0人	15,796千円 従事人員 2.0人			
	総コスト (①+②)	55,952千円	従事人員 3.0人	71,786千円	従事人員 3.0人	57,134千円 従事人員 2.0人			
事業の目標	①都市団体とのマッチング			[目標設定理由] 持続可能な交流相手を見つける必要がある					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	モデル集落数	40集落	H23	31集落 (1,805千円)	40集落 (1,795千円)	40集落 (1,428千円)	77.5%	100.0%	100.0%
都市との交流を行った集落数	40集落	H23	31集落 (1,805千円)	40集落 (1,795千円)	40集落 (1,428千円)	77.5%	100.0%	100.0%	
評価結果	必要性	・多自然地域においては、将来的な存続が危ぶまれる小規模集落が増加し、住民生活の維持困難や森林・農地の荒廃に伴う国土保全機能の低下など様々な課題が生じていることから、小規模集落の活性化が必要である。							
	有効性	・県内の小規模集落数(高齢化率40%以上、50世帯以下)は増加しており、その対策が急務となっていることから、集落活性化モデル事業として事業を実施することで他の集落への取組の波及を目指す。							
	効率性	・取組に着手したモデル集落に対し、事業趣旨に沿って必要十分な支援を適宜実施していくこととしており、事業成果をモデル以外の周辺集落に波及させることを想定しており、効率的な事業手法である。							
	民間・市町との役割分担	・都市部住民との交流を視野に入れるなど広域的なモデル事業であるため、県の役割として実施する。 ・地域に密着している市町は対象集落選定のほか懇談会への同席や地元調整などに関わるなど、連携を図りながら事業を実施している。							
	受益と負担の適正化	・事業成果を県内他地域に波及させるモデル事業として実施しており、基本的には県負担のもと事業を実施している。 ・財政基盤の極めて脆弱な小規模集落に対する補助事業であるため定額補助を基本としつつ、交流拠点整備では地元負担を求めると受益・負担の適正化に配慮している。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	新規採択は平成23年度で終了しており、取組に着手したモデル集落に対し、事業趣旨に沿って必要十分な支援を実施していくほか、小規模集落サポーターの派遣を引き続き実施し、人的な支援も併せて実施する。また、モデル周辺集落へのアドバイザー派遣等を通じ、これまでの事業成果の普及や自律的な集落活性化への支援など、同様の課題を抱える他集落への取組波及を目指す。								

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援			所管部局課名	企画県民部地域再生課				
事業名	地域再生大作戦の展開 (ふるさと自立計画推進モデル事業)			担当者電話番号	企画担当 078-362-3062				
事業目的	多自然地域においてモデル地域を選定し、ふるさとづくりについて自ら考え自ら行動しようとする地域住民の計画づくりを支援するとともに、種々の施策や制度を活用して地域の自立を図っていく。								
事業内容	①ふるさと自立計画の策定支援(補助限度額:100万円、補助率10/10) ②自立計画実践トライやる事業(補助限度額75万円、補助率1/2等) ③ふるさと自立拠点等整備支援事業(補助限度額300万円、補助率1/2等)				事業開始年度	平成21年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	0千円 17,320千円		0千円 31,281千円		0千円 35,819千円			
	人件費②	24,366千円	従事人員 3.0人	20,020千円	従事人員 2.5人	15,796千円	従事人員 2.0人		
	総コスト(①+②)	41,686千円	従事人員 3.0人	51,301千円	従事人員 2.5人	51,615千円	従事人員 2.0人		
事業の目標	事業実施モデル地域数の拡大			[目標設定理由] 計画的な地域数の拡大により事業の拡がりを図るとともに、地域の自立・活性化のノウハウを蓄積する。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	モデル地域数	50地域	H25	28地域 (1,488千円)	39地域 (1,315千円)	50地域 (1,111千円)	56.0%	78.0%	100.0%
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 多自然地域では、少子・高齢化により人口減少が進み活力が低下している。また、未利用農地、管理できなくなった里山、空き家など、地域空間が十分に維持・管理、活用できず荒廃し始めている。 このため、地域資源を活用した地域の自主的な活動をモデル地域として支援し、全県的な取組への展開を図り、多自然地域の自立を促し活力を維持する必要がある。 							
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> 地域が主体となり自立計画を策定・実践する本事業を計画的に推進することで、多自然地域の自立・活性化のモデルを示し、その効果を全県的に波及させることができる。 							
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 先進的取組事例の蓄積や新規モデル地域候補に関する情報収集等において、地域再生大作戦の他事業と連携した一体的な推進体制をとることで効率的な事業推進を図ることができる。 							
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 事業成果が1市町にとどまらず、県下に拡大していく広域的な取組であるため、県の役割として実施する。 具体的な事業展開にあたっては、地域に密着した市町がモデル地域の掘り起こしや住民の合意形成から関わり、適切に事業を役割分担しながら実施する。 							
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 住民による計画策定の支援は県が行うが、計画に基づく事業の実施については、市町、地元への適正な負担を求めていく。 							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	多自然地域の自立・活性化を図るため、計画策定済みのモデル地域を支援するとともに、新たにモデル地域を追加するなど、引き続き事業を継続する。								

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援		所管部局課名	企画県民部地域再生課					
事業名	地域再生大作戦の展開 (地域再生拠点等プロジェクト支援事業)		担当者電話番号	企画担当 078-362-3062					
事業目的	①住民主体で交流などを中心として地域再生の取組を展開してきた地域において、雇用や賑わい定住人口の増加などにつながる本格的なプロジェクトを実施するため、既存の助成制度では対困難な事業規模の拠点整備等をハード・ソフト両面から支援し、地域の元気創出を図る。								
事業内容	①<第1段階>実施計画策定支援(補助限度額200万円、補助率10/10) ②<第2段階>プロジェクト実施支援(補助限度額5,000万円、補助率1/2)			事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 6,450千円		(0千円) 68,600千円		(0千円) 86,500千円			
	人件費②	16,244千円	従事人員 2.0人	16,016千円	従事人員 2.0人	11,847千円 従事人員 1.5人			
	総コスト(①+②)	22,694千円	従事人員 2.0人	84,616千円	従事人員 2.0人	98,347千円 従事人員 1.5人			
事業の目標	①事業に取り組む地域の拡大			【目標設定理由】本格的なプロジェクト事業の推進により地域の活性化を図る					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	取組地域数<第1段階>	概ね15地区	H25	3地区 (7,564千円)	8地区 (2,231千円)	15地区 (1,216千円)	20%	53%	100%
取組地域数<第2段階>	概ね15地区	H26	(0千円)	3地区 (22,254千円)	8地区 (8,345千円)		20%	53%	
評価結果	必要性	・多自然地域では、過疎化、少子高齢化等の進展により地域の活力が失われつつある。こうした地域で、地域の自主的・主体的な取組による賑わい創造や活性化、農業振興、定住等を促進し、地域の活力を取り戻す必要がある。							
	有効性	・定住人口の増加、新たな産業や雇用の創出など、目に見える形での成果が期待され、地域の主体性、強い熱意、実行可能な体制、市町の支援等の条件が整うにもかかわらず、多額の資金を必要とするなどの理由で地域の自力では実現困難な本格的なプロジェクトに対しては、その課題を解決するための支援を行うことにより取組の推進が期待できる。							
	効率性	・対象地域は地域再生大作戦のモデル事業実施地域等で住民主体の取組がしっかりと根付き、実施体制等が十分に整っている地域としていることから、事業のねらいとする多自然地域の活性化について、県の支援に対する費用対効果として高い効果が期待される。							
	民間・市町との役割分担	・事業成果が1市町にとどまらず、県内の他の地域への取組の拡大などの波及効果も期待した本格的な事業であるため、県の役割として実施する。 ・事業実施地域への支援は、市町と一体となり適正な費用分担のもとに推進する。							
	受益と負担の適正化	・地域による実施計画の策定に対する支援は県が行うが、計画に基づくプロジェクト実施の支援については、県が事業費の1/2を負担し、1/4以上を市町が負担、残りを地域の負担とする。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	地域住民の主体性、強い熱意、実行可能な体制、市町の支援等が整うに地域に対して、H25年度は実施計画策定業務やH24年度実施計画策定を行ってきた地域に対してプロジェクト実施支援として施設整備の支援を行い、多自然地域の目に見える元気創出につなげていく。								

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援		所管部局課名	企画県民部地域再生課					
事業名	地域再生大作戦の展開 （「むらの将来」検討支援事業）		担当者電話番号	小規模集落活性化担当 078-362-4314					
事業目的	高齢化と人口減少が進む集落について、集落の現状を客観的に把握し、10～20年先の集落のあるべき姿を住民と行政がともに考え、必要となる取組への合意形成と実践に向けての支援を行う。								
事業内容	集落の将来構想と具体的な対応策の検討 ① 集落点検と将来予測 ② 将来構想の検討 ③ むらの将来実践トライやる事業（補助限度額20万円、補助率2/3）			事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 5,804千円		(0千円) 29,500千円		(0千円) 19,747千円			
	人件費②	16,244千円	従事人員 2.0人	24,024千円	従事人員 3.0人	15,796千円 従事人員 2.0人			
	総コスト (①+②)	22,048千円	従事人員 2.0人	53,524千円	従事人員 3.0人	35,543千円 従事人員 2.0人			
事業の目標	①将来構想等の検討を行う集落数の拡大			【目標設定理由】 住民の主体的な取組を促進させるため、県下広くに普及させる必要がある。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	将来構想等の検討を行う集落数	50集落	H25	10集落 (2,204千円)	27集落 (1,982千円)	50集落 (868千円)	20.0%	54.0%	100.0%
評価結果	必要性	・多自然地域においては、将来的な存続が危ぶまれる小規模集落が増加し、住民生活の維持困難や森林・農地の荒廃に伴う国土保全機能の低下など様々な課題が生じていることから、10～20年先の集落のあるべき姿について速やかに検討する必要がある。							
	有効性	・将来的な存続が危ぶまれる小規模集落が増加している中、集落の将来について、行政主導ではなく住民自らが考えることは有効である。							
	効率性	・小規模集落の全体像の把握に加え、集落機能の維持が困難になりつつある50集落を特に選定し、集落点検や将来構想等の検討を先導的に行う。							
	民間・市町との役割分担	・県下の多自然地域に共通して見受けられる問題であり、県としての対応策を検討する上でも、その役割として実施する。 ・具体の事業展開にあたっては、アドバイザー等外部の専門家を派遣するほか、地域に密着した市町が対象集落の選定や住民の合意形成から関わり、適切に事業を役割分担しながら実施する。							
受益と負担の適正化	・将来構想等の検討については、事業成果を県下に波及させるという政策的な観点から、基本的には県負担として事業を実施する。 ・なお、将来構想検討の円滑化を図るため行われる集落の主体的な取組の試行的実践については、市町、地元負担に適正な負担を求めていく。 ・また、構想の具現化については、活用する事業に応じ、市町や地元へ応分負担を求めている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他								
説 明	高齢化と人口減少が進んだ集落について、H25年度は県、市町とともに将来構想を検討する集落を追加するとともに、将来構想の検討を行う中で見えてきた課題に対する、集落の主体的取組の試行的な実践活動を支援し、将来構想検討の円滑化を図る。								

事務事業評価資料

施策名	多自然居住地域の活性化の支援		所管部局課名	企画県民部地域再生課					
事業名	地域再生大作戦の展開（地域再生応援事業）		担当者電話番号	企画担当 078-362-3062					
事業目的	① 多自然居住地域において、大学、NPOなどの域外の団体が、地域と協働しながら、その地域の空間や地域資源を生かして取り組む先導的なプロジェクトを支援する。								
事業内容	大学、NPOなどの域外の団体と地域が協働で取り組む事業の立ち上げ支援（事業化補助）（補助限度額250千円、補助率1/2等）					事業開始年度	平成22年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 8,431千円		(0千円) 5,000千円		(0千円) 1,963千円			
	人件費②	8,122千円	従事人員 1.0人	8,008千円	従事人員 1.0人	3,949千円	従事人員 0.5人		
	総コスト (①+②)	16,553千円	従事人員 1.0人	13,008千円	従事人員 1.0人	5,912千円	従事人員 0.5人		
事業の目標	①県下のモデルとして普及を図る先導的事例の拡大				[目標設定理由] 課題を共有する他地域の課題解決につなげるため。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
		県下のモデルとして普及を図る事例	40事例 H24	34事例	39事例	39事例	85.0%	97.5%	97.5%
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 多自然居住地域では、人口減少・高齢化により空き家、未利用農地、管理放棄林が拡大。地域空間が十分に維持管理・活用できず、荒廃化、地域活力の低下が進行している。 県土保全、地域振興を図る上で、域外の団体によるテーマ型の取組を中心に、こうした空間を活用するモデルをつくり、全県的な取組への展開を図ることが必要である。 							
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少等で今後一層の空き家、未利用農地等の拡大が予想される中、地域空間活用のモデルづくりに取り組むことは有効である。 							
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 2ヵ年を上限に先導的な事業の立ち上げを支援し、その成果を県下に波及させることを想定していることから、効率的な事業手法である。 							
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 流域単位、複数市町の連携など、広域的な取組を行うものであるため、県の役割として実施する。 具体の事業展開に当たっては、地域に密着した市町が地元調整を担うなど、適切に役割分担しながら実施する。 							
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 先導的な事業の立ち上げを支援し、その成果を県下に波及させるという政策的な観点から、事業立ち上げ時の補助を行うものである。 実施主体に事業費の応分負担を求めている。 							
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
	説明	人口減少・高齢化が進む多自然居住地域において、地域空間活用のモデルづくりを進めるため、大学、NPOなどの域外の団体が、地域と協働して取り組む先導的なプロジェクトを支援する。							

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援			所管部局課名	企画県民部地域再生課				
事業名	地域再生大作戦の展開 (まちなか振興モデル事業)			担当者電話番号	総括担当 078-362-3560				
事業目的	市町合併後の旧町中心部等ふるさとのまちなか地域においても地域の活力低下が顕著なことから、こうした地域で住民が合意形成のもと行う地域の賑わいづくりに向けた計画策定や実践を支援する。								
事業内容	①まちなか賑わいづくり計画の策定支援(補助限度額100万円、補助率10/10) ②賑わいづくりの実践支援 ・生活利便施設立地支援(補助限度額500万円、補助率1/6) ・空き施設改装支援(補助限度額150万円、補助率1/2等) ・空き施設活用支援(補助限度額30万円、補助率1/2等)				事業開始年度	平成22年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 14,525千円		(0千円) 33,901千円		(0千円) 9,553千円			
	人件費②	8,122千円	従事人員 1.0人	8,008千円	従事人員 1.0人	7,898千円	従事人員 1.0人		
	総コスト(①+②)	22,647千円	従事人員 1.0人	41,909千円	従事人員 1.0人	17,451千円	従事人員 1.0人		
事業の目標	事業実施モデル地域数の拡大				[目標設定理由] 計画的な地域数の拡大により、事業の拡がりを図るとともに、振興ノウハウを蓄積する。				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	モデル地域数	30地域	H24	21地域 (1,078千円)	27地域 (1,552千円)	27地域 (646千円)	70.0%	90.0%	90.0%
評価結果	必要性	・市町合併により旧町中心部等の地域においても活力が失われており、賑わいを創出する仕掛けづくりが必要である。 ・平成の大合併が一段落し、各市町において合併後の課題や対策を検討しているこの時期に地域主体の取組の促進を図ることが効果的である。							
	有効性	・平成11年3月末に91市町あった本県市町数は、平成18年3月末までに41市町となり、特に支所となった旧町役場周辺などの活性化が求められている。 ・地域や市町が主体的にふるさとのまちなか再生の方策等を考え、取組が進められるようモデル事業を計画的に実施することにより、より多くの活性化方策のノウハウを蓄積し、その成果を全県的に波及させることができ、市町合併のフォローアップにも繋げられる。							
	効率性	・市町が主体となり、先行して実施している小規模集落元気作戦、ふるさと自立計画推進モデル事業と一体的に展開することにより、地域の選定等においても効率的、効果的な事業展開が可能となる。							
	民間・市町との役割分担	・市町のまちづくりは、基本的に市町の役割となることから当事業は市町実施とし、県は事業費の一部を市町に助成することとしている。 ・県は、モデル地域が計画・実施する地域活性化方策を全県的に波及させるほか、県の既存施策の活用も図りながら効果的な施策展開を支援する。							
	受益と負担の適正化	・計画策定については活性化策のノウハウを蓄積する部分となることから、県の定額補助としているが、実践支援については、市町随伴を義務化しており適正な負担を求めている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他								
説明	合併旧町中心部等、活力が低下した地域の賑わいづくりのため、引き続き事業を継続する。								

事務事業評価資料

施策名	多自然地域の活性化の支援		所管部局課名	企画県民部地域再生課					
事業名	地域再生大作戦の展開 (交流促進・自立支援事業)		担当者電話番号	総括担当 078-362-3560					
事業目的	多自然地域の豊かな地域資源を活かした創意工夫に富んだ地域の自立的・継続的な取組を支援することにより、「地域再生大作戦」で展開してきた都市農村交流や賑わいづくり、コミュニティの再生などの取組の継続化を図り、継続可能な地域づくりを進める。								
事業内容	地域活性化に資する活動への支援 ①小規模集落等(補助限度額 500千円【定額】) ②小学校区単位の地域協議会等(補助限度額 1,000千円【定額】)			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(0千円) 10,426千円			
	人件費②	0千円	従事人員	0千円	従事人員	15,796千円 2.0人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員	0千円	従事人員	26,222千円 2.0人			
事業の目標	事業実施地域数の拡大			[目標設定理由] 計画的な地域数の拡大により、事業の拡がりを図るとともに、ノウハウを蓄積する。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	モデル地域数	100地域	H29			20地域 (1,311千円)			20.0%
評価結果	必要性	・これまでに「地域再生大作戦」では、都市農村交流や賑わいづくり、コミュニティの再生などが図られてきたが、地域の自立に向けた事業の展開などが課題となっている。 ・この課題に対し、地域の自立に向け、地域自らが地域力強化のために実施する取り組みに対して支援する必要がある。							
	有効性	・地域自らが企画する取り組みに対して支援することにより、地域の自立に向けた取り組みの継続化を図ることができ、その効果を他地域の取り組みにも波及させることができる。							
	効率性	・既に合意形成ができていない地域を対象とするため、事業着手もスムーズとなり、実効性が高い事業展開が可能となる。 ・これまでに実施してきた地域再生大作戦の他事業での事業効果も、対象地域に波及させることができる。							
	民間・市町との役割分担	・事業効果が1市町にとどまらず、県下に拡大していく広域的な取り組みであるため、県の役割として実施する。 ・具体的な事業展開にあたっては、地域に密着した市町が候補地域の選定や事業着手当初から関わながら、適切に事業を役割分担しながら実施する。							
	受益と負担の適正化	・地域が自ら取り組み内容を企画するという、これまでに無い事業であるため、事業立ち上げについては、県が定額補助を行うが、補助上限額を超える分については市町の随伴補助や地域の負担を求める。							
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	事務改善	終期設定	その他
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更								
説明	地域の自立に向け、地域自らが地域力強化のために実施する取り組みに対して支援していく。								

事務事業評価資料

施策名	生涯学習の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課					
事業名	いなみ野学園運営費		担当者電話番号	生涯学習係 078-362-3894					
事業目的	高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援するため、総合的・体系的な学習機会を提供する。								
事業内容	①4年制講座、②地域活動指導者養成講座（2年制（H23まで））、③高齢者放送大学講座			事業開始年度	昭和44年				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額	平成24年度当初予算額	平成25年度当初予算額					
	事業費①	(19,827千円) 33,029千円	(25,850千円) 32,460千円	(25,746千円) 30,023千円					
	人件費②	1,624千円	1,602千円	1,580千円	従事人員 0.2人				
	総コスト (①+②)	34,653千円	34,062千円	31,603千円	従事人員 0.2人				
事業の目標	できるだけ多くの高齢者に学習と社会参加の機会を提供するため、講座の学生数を確保する。			【目標設定理由】 高齢者大学の学生数を確保し充実することが、高齢者に幅広い学習機会を提供することにつながるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	学生数（4年制、地域活動指導者養成講座、高齢者放送大学）	(定員) ~H23: 2,210人 H24: 2,060人 H25: 1,960人	毎年度	1,666人 (21千円)	1,515人 (22千円)	1,960人 (16千円)	75.4	73.5	100.0
評価結果	必要性	・県が開設する高齢者大学講座は、高齢者の教養を高めるだけでなく、積極的に地域社会に参画するためのきっかけづくりを目的としている。 ・約2万人の高齢者大学生や学生08が、県内各地域で様々な地域づくり活動に参加しており、少子高齢化社会を背景に、高齢者大学講座の実施は必要不可欠である。							
	有効性	・平成23年度、24年度ともに入学者数が定員を超えており、多くの高齢者に地域社会への参画のきっかけを提供するうえで有効である。 ・学生へのアンケート結果でも、8割近くが「高齢者大学で学んだことにより地域づくり活動への参画意識が強まった」と回答するなど、高い事業効果が認められる。							
	効率性	・平成23年度に、地域活動指導者養成講座を大学院講座と統合したほか、4年制大学講座において定員の削減や講座内容の見直しを行うなど、コスト削減を図りながら効率的な事業運営を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・県では、知識・教養を高めるだけでなく、地域づくり活動の人材を養成するという公益性の高い講座を実施し、総合的、体系的な学習機会を提供している。一方、市町では趣味・教養分野を中心とした講座を実施しており、役割分担は図られている。							
	受益と負担の適正化	・受益と負担の観点から、民間の類似施設の状況等を勘案し、平成23年度から受講料を年間60千円→50千円に見直した。							
方向性	新規	拡充	継続		実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	高齢者の生きがいづくりと社会参加を積極的に支援していくため、県内の高齢者大学との連携を図りながら、引き続き効果的に事業を実施していく。								

事務事業評価資料

施策名	生涯学習の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課						
事業名	阪神シニアカレッジ運営費		担当者電話番号	生涯学習係 078-362-3894						
事業目的	高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援するため、総合的・体系的な学習機会を提供する。									
事業内容	①4年制講座、②阪神ひと・まち創造講座(2年制)			事業開始年度	平成9年					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	49,803千円 (49,803千円)		49,912千円 (49,912千円)		52,837千円 (52,837千円)				
	人件費②	1,624千円	従事人員 0.2人	1,602千円	従事人員 0.2人	1,580千円 従事人員 0.2人				
	総コスト (①+②)	51,427千円	従事人員 0.2人	51,514千円	従事人員 0.2人	54,417千円 従事人員 0.2人				
事業の目標	できるだけ多くの高齢者に学習と社会参加の機会を提供するため、講座の学生数を確保する。			[目標設定理由] 高齢者大学の学生数を確保し充実することが、高齢者に幅広い学習機会を提供することにつながるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	学生数(4年制、阪神ひと・まち創造講座)	660人(定員)	毎年度	548人 (94千円)	557人 (92千円)	660人 (82千円)	83.0	84.4	100.0	
評価結果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・県が開設する高齢者大学講座は、高齢者の教養を高めるだけでなく、積極的に地域社会に参画するためのきっかけづくりを目的としている。 ・約2万人の高齢者大学生や学生08が、県内各地域で様々な地域づくり活動に参加しており、少子高齢化社会を背景に、高齢者大学講座の実施は必要不可欠である。 ・また、退職期を迎えた団塊世代の地域デビューが社会的課題とされる中、平成21年度から開設した阪神ひと・まち創造講座は、団塊世代等が地域の魅力を学びながら地域社会へ軟着陸を図ることを目的としており、必要性は非常に高い。 								
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度以後、定員を超える入学者があり、多くの高齢者に地域社会への参画のきっかけを提供するうえで有効である。 ・学生へのアンケート結果でも、8割近くが「高齢者大学で学んだことにより地域づくり活動への参画意識が強まった」と回答するなど、高い事業効果が認められる。 								
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・講座内容の充実及びコストの削減を図りながら、効率的な事業運営を行っている。 								
	民間・市町との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、知識・教養を高めるだけでなく、地域づくり活動の人材を養成するという公益性の高い講座を実施し、総合的、体系的な学習機会を提供している。一方、市町では趣味・教養分野を中心とした講座を実施しており、役割分担は図られている。 								
	受益と負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・受益と負担の観点から、民間の類似施設の状況等を勘案し、平成23年度から受講料を年間60千円→50千円に見直した。 								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	統合	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	高齢者の生きがいづくりと社会参加を積極的に支援していくため、県内の高齢者大学との連携を図りながら、引き続き効果的に事業を実施していく。									

事務事業評価資料

施策名	生涯学習の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課					
事業名	ふるさとひょうご創生塾の開設		担当者電話番号	生涯学習係 078-362-3894					
事業目的	地域づくり活動の第一線で活躍しているリーダー等を対象に、地域づくり活動に求められる資質・能力の向上に重点を置き、地域リーダーとしてのスキルアップを図る。								
事業内容	ふるさとづくりの理念・理論、情報や人材をつなぐ技法等を学ぶため、基礎講座からグループ学習を取り入れた実践講座まで2年制のカリキュラム編成で実施する。					事業開始年度	平成8年		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(5,511千円) 5,511千円		(5,520千円) 5,520千円		(5,529千円) 5,529千円			
	人件費②	8,122千円	従事人員 1.0人	8,008千円	従事人員 1.0人	7,898千円	従事人員 1.0人		
	総コスト (①+②)	13,633千円	従事人員 1.0人	13,528千円	従事人員 1.0人	13,427千円	従事人員 1.0人		
事業の目標	専門的知識を身に付けた地域リーダーを、できるだけ多く地域に輩出するため、塾生数を確保する。					【目標設定理由】 多様化する地域課題の解決に向けて、「新たな公」の担い手としてより多くの地域リーダーの育成が必要であるため。			
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H22	H23	H24
	卒塾者数	30人	毎年度	22人 (620千円)	23人 (588千円)	30人 (448千円)	73.3	76.7	100.0
評価結果	必要性	・多様化する地域課題に対応していくためには、地域づくり活動に必要な専門力や魅力あるリーダーシップを持った新しい地域リーダーの育成が必要である。ふるさとひょうご創生塾では、これらの人材を育成するため、2年間で基礎的な力を実際の地域づくり活動で応用できる力へとスキルアップさせるよう、体系的なカリキュラムを実施している。							
	有効性	・平成8年の講座開設から平成23年度までに458名が卒塾。卒塾生は修得したノウハウを生かしながら各地域で、まちづくり、子育て支援、環境保全など各分野のリーダーとして活躍している。 ・卒塾生へのアンケート結果でも、8割近くの人が地域づくり活動やボランティア活動などに関わっており、高い事業効果が認められる。							
	効率性	・平成20年度から受講料を徴収し、講座内容の充実及びコストの削減を図りながら、効率的な事業運営を行っている。							
	民間・市町との役割分担	・県では、知識・教養を高めるだけでなく、地域づくり活動の人材を養成するという公益性の高い講座を実施し、総合的、体系的な学習機会を提供している。一方、市町では趣味・教養分野を中心とした講座を実施しており、役割分担は図られている。							
	受益と負担の適正化	・受益と負担の観点から、平成20年度より受講料を無料→年間30千円に見直した。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	多様化する地域課題に対応するためには、「新たな公」の担い手としての人材育成が今後ますます必要である。そのため、創生塾で学んだ成果やノウハウを地域社会に還元する仕組みとして、卒塾生を県民の主体的な学習や地域活動を支えるボランティア指導者として登録する「生涯学習リーダーバンク」を実施するなど、事業成果を効果的に地域社会に反映させながら引き続き事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	県民運動の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局協働推進室						
事業名	地域づくり活動サポーター設置事業		担当者電話番号	県民運動支援係 078-362-3136						
事業目的	グループ・団体・NPOなど県民の様々な地域づくり活動の展開による地域社会の共同利益の実現をめざす。									
事業内容	①地域づくり活動総合コーディネート、②情報収集・発信、③相談・アドバイス、④サポーターズネットの構築						事業開始年度	平成16年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額			平成24年度当初予算額			平成25年度当初予算額		
	事業費①	(24,190千円) 24,190千円			(23,089千円) 23,089千円			(18,470千円) 18,470千円		
	人件費②	4,061千円	従事人員 0.5人	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円	従事人員 0.5人			
	総コスト(①+②)	28,251千円	従事人員 0.5人	27,093千円	従事人員 0.5人	22,419千円	従事人員 0.5人			
事業の目標	地域づくり活動サポーターによる情報提供や相談など地域づくり活動への積極的な支援				[目標設定理由] 情報発信や相談・マッチング等により、地域づくり活動の発展に大きく寄与しており、今後も引き続き取り組んでいくことが必要のため					
目標の達成度を示す指標	指標名 活動実績 (情報提供・相談・マッチング等)	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
		7,500	25年度	12,410 (2.3千円)	13,000 (2.1千円)	7,500 (3.0千円)	165%	173%	100%	
評価結果	必要性	・県民の身近なアドバイザー、またグループ・団体・NPOなど多様な「民」の主体の「つなぎ役」として、情報収集・発信や相談・アドバイス等を行うことが、県民等による地域づくり活動への効果的な支援に必要なため。								
	有効性	・各県民局等に配置されている「総合コーディネーター」が、これまで年間10,000件を越える情報提供や相談、マッチング等の活動を行っており、参画と協働の総合窓口として有効に働いている。								
	効率性	・平成20年度から、地区サポーターの配置体制及び活動報償費の廃止などの見直しを実施し、1件あたりのコスト削減を図ったほか、平成25年度は勤務日数の見直し(週4日→週3日)を行うなど、効率的な事業実施を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・市町及び市町社協は、各市町域内での情報収集・提供等を担うが、県民局域で設置される「地域づくり活動サポーター」は、広域的な観点から市町域を超えた情報収集・アドバイス等を実施し、地域づくり活動の総合的な推進を担っている。								
	受益と負担の適正化	・地域社会の共同利益の実現のため、地域づくり活動への支援を図る事業であり、県の負担として実施することが適当である。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、身近なアドバイザーとして適切な人材を配置し、様々な地域づくり活動を支援していく。 平成26年度からは、青少年育成関係のサポーターとの統合により、より効果的・効率的な支援を展開する。									

事務事業評価資料

施策名	ふれあいの祭典の開催			所管部局課名	企画県民部県民文化局県民生活課				
事業名	ふれあいの祭典の開催			担当者電話番号	ふれあい推進係 078-362-3992				
事業目的	「地域、交流、共生」を基本理念に、開催地域が主体となって全県が連携する、県民の手づくり感あふれる「ふれあいの祭典」を展開する								
事業内容	ふれあいの祭典全県フェスティバルの開催				事業開始年度	平成元年			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 9,000千円		(0千円) 9,000千円		(0千円) 9,000千円			
	人件費②	24,366千円	従事人員 3.0人	24,024千円	従事人員 3.0人	23,694千円	従事人員 3.0人		
	総コスト(①+②)	33,366千円	従事人員 4.0人	33,024千円	従事人員 3.0人	32,694千円	従事人員 3.0人		
事業の目標	①開催地域を中心とした全県の魅力発信				[目標設定理由]「ふれあいの祭典」の開催を、さらなる地域づくりの取り組みにつなげていくため				
	②将来を担う人材育成、団体・企業等の地域づくり活動の促進				[目標設定理由] 同上				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	1日あたりの参加者数(人)	20,000	毎年度	57,500 (0.6千円)	56,500 (0.6千円)	20,000 (1.6千円)	287.5%	282.5%	100.0%
評価結果	必要性	・祭典を通じて将来を担う地域の人材育成や地域づくり活動団体のパワーアップを図るなかで、祭典の企画運営に直接県民が関わるなど、県民の多彩な活動へのきっかけづくりとなっており、地域づくりを進めるうえで必要な場となっている。							
	有効性	・各分野の専門家等に指南を受けた地域の人たちが、祭典当日にその成果を披露する「人材育成プログラム ふれあい塾」を実施することにより、若者から高齢者まで多様な世代の参画が一層進み、祭典が将来を担う人材育成の場として有効に活用されている。 ・地域づくり活動団体等にとっては、祭典への参画が幅広い交流を生み、今後の活動のステップアップとなっている。							
	効率性	・プロに任せてきた業務を、参加者が自らのレベルアップを視野にいれつつボランティア的に行ったことで、大幅な予算の削減が可能となっている。							
	民間・市町との役割分担	・〈県〉ふれあい塾・フェスティバルの企画運営、他団体実施事業との調整など、祭典全体の総合プロデュースを行う。 ・〈民間〉手づくり感あふれる祭典を目指し、地域づくり活動団体やNPO、企業、大学生・高校生、ボーイスカウト・ガールスカウト等が、祭典の様々な場面の企画運営等に主体的に参画している。 ・〈市町等〉主催団体である実行委員会の構成員になるとともに、実施内容に応じて地域と密着している市町の特性を活かした業務の担当をしてもらうなど一体的に事業を実施している。							
受益と負担の適正化	・全県の魅力発信や、人材育成、地域づくり活動促進など、県の負担として実施すべきものは県が負担し、地域の魅力発信など主に地域独自の事業については地域に負担を求めている。また、出展(店)者の会場設営費(ブース代)徴収等、参加者も適正な負担をしている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	引き続き、地域主導の全県連携型で県民の手づくり感あふれる事業展開を図り、地域の人材育成や地域づくり活動の取り組みを進めていく。								

事務事業評価資料

施策名	青少年育成のための基盤づくり		所管部局課名	①企画県民部県民文化局県民生活課 ②企画県民部県民文化局青少年課					
事業名	ひょうごっ子・ふるさと塾事業 ①地域一体型 ②青少年活動型		担当者電話番号	①県民交流広場担当 078-362-4000 ②育成事業係 078-362-3143					
事業目的	青少年が“身近な地域での社会体験”や“豊かな自然に触れる多様な体験”をすることで、世代間や地域間の交流を進めるとともに、ふるさとを大切にすることを養い、ふるさと意識の醸成を図る。								
事業内容	①・②「ひょうごっ子・ふるさと塾」実施団体への支援 ②ふるさとを語る交流会				事業開始年度	平成25年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(5,500千円) 5,500千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	8,688千円	従事人員 1.1人		
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	14,188千円	従事人員 1.1人		
事業の目標	①青少年の参加者数 350人 ②青少年の参加者数 550人			【目標設定理由】 より多くの青少年のふるさと意識醸成を目指すため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	①青少年の参加者数(地域一体型)	350人	実施年度	- (0千円)	- (0千円)	350人 (0千円)	-	-	100%
	②青少年の参加者数(青少年活動型)	550人	実施年度	- (0千円)	- (0千円)	550人 (0千円)	-	-	100%
評価結果	必要性	人間関係の希薄化、グローバル化、人口減少が進むなか、ひょうごの元気を維持・創出していくには、人口だけでなく、心の拠り所を兵庫にもつ人＝“ふるさと意識”を持つ人材を育てていくことが重要である。このため、次代を担う青少年の「ふるさと意識」の醸成に取り組む必要がある。							
	有効性	参加者が、事業参加後、ふるさと兵庫への愛着を深め、様々な実践活動に取り組むことが期待できることから、ひょうごの元気づくりを考える上で有効である。							
	効率性	県が直接実施するのではなく、地域ならではの資源（自然、伝統文化、史跡、歴史、地元特産物など）に通じた地域団体や、青少年育成分野において豊富な経験やノウハウを有する兵庫県青少年団体連絡協議会加盟団体が事業に取り組むことで、効率的な実施に努める。							
	民間・市町との役割分担	・先導的事業であり、また、心の拠り所を“兵庫”にもつ人を育てるため、県が実施する。 ・また、事業の中で、市町域を超えた広域的な活動も想定しているため、県が取り組むものである。							
	受益と負担の適正化	・事業に係る経費の一部を県が負担する。 ・それ以外の経費は、市町又は地域団体が負担することとし、適正化を図っている。 ・参加後には、ひょうごへの愛着を深め、様々な実践活動に取り組むなど、県負担に見合った活動を展開することが期待できる。							
方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長 終期設定				
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	“身近な地域での社会体験”や“豊かな自然に触れる多様な体験”など、多様な体験活動を通じて、青少年のふるさとを大切にすることを養い、ふるさと意識の醸成を図る。								

事務事業評価資料

施策名		青少年の健全育成の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課				
事業名		こころ豊かな人づくり500人委員育成事業		担当者電話番号	育成事業係 078-362-3143				
事業目的		青少年の健全育成活動等の担い手となる人たちの学習と実践の場を提供することにより、県内各地域において自主的・主体的な取り組みを進める地域リーダー養成を行う。							
事業内容		講座（セミナーやワークショップ等）や地域交流活動への参加による人材養成			事業開始年度	平成元年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	6,000千円 6,000千円		5,400千円 5,400千円		4,956千円 4,956千円			
	人件費②	4,873千円	従事人員 0.6人	4,805千円	従事人員 0.6人	4,739千円	従事人員 0.6人		
	総コスト (①+②)	10,873千円	従事人員 0.6人	10,205千円	従事人員 0.6人	9,695千円	従事人員 0.6人		
事業の目標		地域で活躍する人材1,350人を育成（H21～26）			【目標設定理由】 より多くの地域で活躍する人材を育成するため				
目標の達成度 を示す指標	指標名	目 標		23年度 実績	24年度 見込み	25年度 目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H22	H24	H25
	「こころ豊かな人づくり500人委員会」修了者数（H21～H26）	累積1,350人	26年度	321人 (0.0千円)	484人 (62.6千円)	484人 (0.0千円)	23.8	35.9	35.9
評価結果	必要性	・青少年の育成活動等の担い手となる人材を養成する本事業は、新しい公の担い手を育成しようとするものであり、参画と協働の県政を進める観点から必要である。							
	有効性	・本事業によって、これまで約4,900人の地域リーダーを養成してきたところである。修了者の多くは各県民局単位で組織されているOB会に加入し、地域活動を展開している。また、個人としても市町の委員に就任するほか、自主活動グループを結成して青少年育成や地域づくりに積極的に取り組んでおり、県民運動の裾野を広げる上で有効である。							
	効率性	・各地域OB会の参画を得て関係機関による実行委員会を設置し、ネットワークやアドバイザー機能も活用しながら、より効果的な人材養成に努めるなど、効率性の高い事業遂行を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・新しい公の担い手として、市町域を超えて広域的に活動する人材を育成するため県が取り組んでいるものであり、適切な役割分担のもとで実施している。							
	受益と負担の適正化	・修了後にはOB会に加入するなど、青少年の健全育成等の分野における、新しい公の担い手として自主的な地域活動が行われており、県負担に見合った活動が展開されている。							
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
	廃止	縮小		統合		凍結(休止) 延長 終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	H23年度からは、各地域OB会の参画を得て関係機関による実行委員会を設置し、ネットワークやアドバイザー機能も活用しながら人材養成に努めているところであり、引き続きより効果的な事業実施を図る。								

事務事業評価資料

施策名	青少年の健全育成の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課					
事業名	若者ゆうゆう広場の推進		担当者電話番号	育成事業係 078-362-3143					
事業目的	子ども・若者（主に中高生）が気軽に安心して立ち寄り、地域の大人が子ども・若者を見守る場所として「若者ゆうゆう広場」を推進する。								
事業内容	①「若者ゆうゆう広場」中間支援機能の強化 ②活動事例の紹介等 ③子ども・若者ひろば相談員の設置 ④広場全県ネットワーク会議の設置			事業開始年度	平成15年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(3,067千円) 3,067千円		(0千円) 10,074千円		(0千円) 9,074千円			
	人件費②	4,873千円	従事人員 0.6人	4,805千円	従事人員 0.6人	4,739千円 0.6人			
	総コスト (①+②)	7,940千円	従事人員 0.6人	14,879千円	従事人員 0.6人	13,813千円 0.6人			
事業の目標	「若者ゆうゆう広場」年間利用者数737千人（H23～H27）			【目標設定理由】 H15～H22利用者数の平均（142千人）+年間2,000人増（H23～25）+年間1,000人増（H26～27）					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率（％）		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	「若者ゆうゆう広場」年間利用者数	累積737千人（H23～H27）	27年度	123,763人 (0.1千円)	146,000人 (0.1千円)	148,000人 (0.1千円)	16.8	36.6	56.7
評価結果	必要性	・各地で子ども・若者の安全が脅かされる事件が多発しており、安心して子育てができる地域づくりを進める必要がある中、地域で若者（主に中・高生）が自由に集い異なる世代や学校間での交流が行える場が少なくなっており、身近な地域の大人が見守り、若者が安心して立ち寄れる居場所を県が先導的に提供することは必要である。							
	有効性	・これまでの利用者数は各年度の目標値を達成しており、平成23年度に目標値を上方修正するなど、若者の居場所として、地域に定着しつつある有効な事業である。							
	効率性	・県が直接運営するのではなく、地域の実態を熟知し、子ども・若者の居場所づくりの専門的なノウハウ等をもつ先進団体に対して県が支援する手法を採ることにより、地域に密着した効率的・効果的な事業展開を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・先導的な事業であり、かつ広域的な調整が必要なため、県が実施している。							
	受益と負担の適正化	・県が青少年団体・NPO等と協働して実施している事業であり、県費で助成等を行うことは適正である。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続	実施手法の見直し 凍結（休止）	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	これまでの成果や課題を踏まえ、中間支援機能の強化を図るとともに、相談機能の充実・強化、活動事例の紹介などに取り組み、若者ゆうゆう広場の拡充を図る。								

事務事業評価資料

施策名	青少年の健全育成の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局青少年課					
事業名	子どもの冒険ひろばの推進		担当者電話番号	育成事業係 078-362-3143					
事業目的	身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場として、「子どもの冒険ひろば」の開設を支援し、地域ぐるみの子育てを推進する。								
事業内容	①「子どもの冒険ひろば」運営団体への支援 ②ひろばリーダー研修 ③情報発信 ④ひろば交流会					事業開始年度	平成15年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 24,158千円		(0千円) 26,200千円		(0千円) 24,470千円			
	人件費②	4,873千円	従事人員 0.6人	4,805千円	従事人員 0.6人	4,739千円	従事人員 0.6人		
	総コスト (①+②)	29,031千円	従事人員 0.6人	31,005千円	従事人員 0.6人	29,209千円	従事人員 0.6人		
事業の目標	「子どもの冒険ひろば」利用者累積415千人 (H23~27)			[目標設定理由] H18~22の利用者(80千人)+年間1,000人増					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	「子どもの冒険ひろば」年間利用者数	累積415千人 (H23~27)	27年度	91,001人 (0.3千円)	82,000人 (0.4千円)	83,000人 (0.4千円)	21.9	41.7	61.7
評価結果	必要性	・各地で子ども・若者の安全が脅かされる事件が多発しており、安心して子育てができる地域づくりを進める必要がある中、身近な地域の大人が見守り、子どもたちが安心して自由に遊べる先導的な体験活動の場を提供することは必要である。							
	有効性	・これまでの利用者数は各年度の目標値を達成しており、H23年度に目標値を上方修正するなど、子どもたちが自由にのびのびと遊べる場として、地域に定着しつつある有効な事業である。							
	効率性	・県が直接運営するのではなく、地域の実態を熟知し、子どもの遊びのノウハウを持つ青少年団体等の運営を県が支援する手法を取ることににより、地域に密着した効率的・効果的な事業展開を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・先導的な事業であり、かつ広域的な調整が必要なため県が実施している。							
	受益と負担の適正化	・県が青少年団体、NPO等と協働して実施している事業であることから、県費で運営費助成等を行うことは適正である。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	中核団体への支援や、ひろばを支える人材の養成、ひろば関係者の一層の交流促進に取り組み、子どもの冒険ひろばの更なる充実を図る。								

事務事業評価資料

施策名	芸術文化の創造と普及		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課						
事業名	ひょうごの芸術文化育成・支援事業		担当者電話番号	事業調整係 078-362-3171						
事業目的	県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する芸術家が自ら行う芸術文化活動を支援する。									
事業内容	芸術家等が県内で行う公演・展示・出版事業に対する補助（定額補助）			事業開始年度	平成23年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 7,100千円		(0千円) 12,500千円		(0千円) 10,000千円				
	人件費②	2,437千円	従事人員 0.3人	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円 従事人員 0.3人				
	総コスト (①+②)	9,537千円	従事人員 0.3人	14,902千円	従事人員 0.3人	12,369千円 従事人員 0.3人				
事業の目標	県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する芸術家が実施する事業への補助			[目標設定理由] 県内での実績を有する芸術家を支援することで、芸術文化活動を活性化するため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	実施件数	120件	H25	75件 (127千円)	88件 (169千円)	120件 (103千円)	46.9	55.0	100.0	
評価結果	必要性	・県内の芸術文化活動のすそ野を広げ、芸術文化に親しむ機会や場を充実させ、ひいては芸術文化が暮らしに息づき、人や地域を元気にする社会を実現するために、意欲ある若手や実績ある芸術家等への補助が必要である。								
	有効性	・若手を中心とする新進芸術家から、実績ある芸術家まで幅広く支援することで、県内芸術文化活動のすそ野をさらに広げ、今後の継続的な活動へつなげていくことができる。								
	効率性	・公演・展示・出版事業に不可欠であり、かつ支出内容が明確な会場費、印刷費の総額に応じて定額を補助することで、効率的な事業実施を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・独自の事業費補助を行っている神戸市・姫路市以外の地域においても芸術文化活動の掘り起こしを図り、支援を行うことによって県内芸術文化活動のすそ野を拡大し、芸術文化が暮らしに息づき、人や地域を元気にする社会の実現を図ることができる。								
	受益と負担の適正化	・県は、公演・展示・出版事業に不可欠であり、かつ支出内容が明確な会場費・印刷費を補助対象経費として、その総額に応じて定額を補助し、その他の経費は主催者負担としているため、受益者負担は適正である。								
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し				
	廃止	縮小		統合		凍結(休止)		延長		終期設定
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	補助対象経費の下限を引き下げ、補助額を30千円、50千円、100千円、150千円の4段階に分けることにより、実績を有する芸術家の活動と若手を中心とする新進芸術家の両方に対するきめ細かな支援を行い、芸術文化活動のすそ野をさらに広げ、今後の継続的な活動へつなげていく。									

事務事業評価資料

施策名	芸術文化の創造と普及		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課					
事業名	県民芸術劇場の開催		担当者電話番号	事業調整係 078-362-3171					
事業目的	①県民への舞台芸術の鑑賞等の機会の提供。 ②県内の芸術文化団体等の育成を図る。 ③公立文化施設等の活性化を図る。 ④地域における芸術文化活動の振興と県民文化の高揚を図る。								
事業内容	出演団体の公演料に対する補助(補助率:1/2) [補助対象額]①小学生:音楽・演劇450千円、②高校生:音楽675千円・演劇920千円、③一般:2,000千円			事業開始年度	平成3年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 43,550千円		(0千円) 43,486千円		(0千円) 43,486千円			
	人件費②	5,685千円	従事人員 0.7人	5,606千円	従事人員 0.7人	5,529千円	従事人員 0.7人		
	総コスト(①+②)	49,235千円	従事人員 0.7人	49,092千円	従事人員 0.7人	49,015千円	従事人員 0.7人		
事業の目標	県内各地において舞台芸術公演を実施			[目標設定理由] 公演を実施することが、県民への舞台芸術の鑑賞等の機会の提供、芸術文化団体等への活動の場の提供、公立文化施設の利用につながるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	公演数	110公演	H25	129公演 (382千円)	126公演 (390千円)	110公演 (446千円)	111.2	114.5	100.0
評価結果	必要性	・舞台芸術の公演は都市部に偏りがちであることから、県内各地において鑑賞の機会を提供し、併せて県内の公立文化施設等の活性化も図る必要がある。 ・芸術文化の振興のため、県内の芸術文化団体等の活動を活性化し育成する必要がある。							
	有効性	・地元主催者(学校及び市町等)の開催希望を踏まえた公演数を確保・達成し、各地に芸術文化団体等を派遣することにより、県民が身近で優れた舞台芸術の鑑賞と参加・体験機会を享受できている。							
	効率性	・単価については、全国団体(財)日本青少年文化センター、(社)日本児童演劇協会の基準公演単価との均衡を図っている。							
	民間・市町との役割分担	・県と市町等との共同事業として実施しており、県は全体の企画を、地元主催者(学校及び市町等)は会場の確保と公演の運営を、芸術文化団体等は公演の実施と役割を分担している。							
	受益と負担の適正化	・県は、芸術文化振興の観点から、芸術文化団体等の出演料の1/2を補助し、その他の経費は地元主催者(学校及び市町等)が負担している。 ・一般県民を対象とした公立文化施設での公演は有料(地元主催者が収入)であり受益者負担は適正である。							
実施方針	方向性	新規 ----- 廃止	拡充 ----- 縮小	継続 ----- 凍結(休止)	実施手法の見直し ----- 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	引き続き、優れた舞台芸術を鑑賞、参加・体験できる機会を提供し、県民のこころの豊かさを育み、地域における芸術文化活動の振興と県民文化の高揚を図るとともに、県内の芸術文化団体等の育成、公立文化施設の活性化を図る。								

事務事業評価資料

施策名	芸術文化センターの運営		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課					
事業名	芸術文化センター公演事業（創造・公演事業等）		担当者電話番号	運営指導係 078-362-3153					
事業目的	国内外の優れた舞台芸術を上演し、幅広く県民に舞台芸術の鑑賞機会を提供することにより、芸術文化の普及・振興を図る。								
事業内容	①自主企画・プロデュース事業、②招聘・提携事業、③舞台芸術の普及事業、④文化庁イニシアチブ事業					事業開始年度	平成17年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	350,000千円		350,000千円		397,252千円			
	人件費②	82,032千円	従事人員 10.1人	80,881千円	従事人員 10.1人	79,770千円	従事人員 10.1人		
	総コスト (①+②)	432,032千円	従事人員 10.1人	430,881千円	従事人員 10.1人	477,022千円	従事人員 10.1人		
事業の目標	芸術文化の普及・振興のため、幅広く優れた公演事業を実施			[目標設定理由] 施設の設置目的が、広く芸術文化の振興を図る拠点とすることであるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	主催公演数	140公演	毎年度	226公演 (1,912千円)	208公演 (2,072千円)	202公演 (2,361千円)	161.4	148.6	144.3
評価結果	必要性	・自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」である芸術文化センターの根幹をなす事業として、幅広く県民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するために必要な事業である。							
	有効性	・目標値を大幅に超える公演を実施し、年間約50万人の公演入場者があり、開館7年で公演入場者数350万人を達成した。本格的な舞台芸術専門劇場としての評価が観客及び国内外の芸術家にも定着しており、芸術文化振興の拠点となっている。 ・運営による年間の経済波及効果は県内71億円、全国145億円と算出されている。(H22調査 株式会社日本総合研究所)							
	効率性	・主催公演の先行予約会員制度を設け、固定ファンを獲得し、安定した入場料収入の確保に努めるとともに、賛助会員の獲得、さらに、各ホールにネーミングライツを導入するなど、安定的、効率的な事業運営を行っている。 ・その他、文化庁からの公的助成金および企業からの協賛金など、外部資金も積極的に獲得している。 ・平成23年度に実施した芸術監督プロデュースオペラ喜歌劇「こうもり」は全国的にも珍しい長期公演（全8公演）を行い、全国スケールで展開を図り、1万5千人を超える観客動員を達成した。							
	民間・市町との役割分担	・芸術監督を擁し専属の管弦楽団を持つ舞台芸術専門劇場は、県内（民間・市町）に類似施設がない。芸術文化センターの活動によるオペラやクラシック音楽ファンのすそ野拡大によって、他の劇場・ホールの活性化などの相乗効果が期待される。							
	受益と負担の適正化	・収支バランスを念頭において公演料を設定しているほか、普及・啓発的な事業では、受益者の負担軽減を図りながら、事業内容に応じた料金を徴収している。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	引き続き、自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」の理念を実現できる施設として、自主企画・プロデュース事業、国内外からの招聘・提携・共催事業など多彩な事業を展開していく。								

事務事業評価資料

施策名	兵庫陶芸美術館の運営		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課					
事業名	兵庫陶芸美術館企画・展覧会の実施		担当者電話番号	運営指導係 078-362-3153					
事業目的	県民に国内外の優れた陶芸作品の鑑賞機会を提供								
事業内容	陶芸をテーマとした展覧会の開催					事業開始年度	平成17年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(25,000千円) 85,000千円		(25,000千円) 85,000千円		(25,000千円) 85,000千円			
	人件費②	69,849千円	従事人員 8.6人	68,869千円	従事人員 8.6人	67,923千円	従事人員 8.6人		
	総コスト (①+②)	154,849千円	従事人員 8.6人	153,869千円	従事人員 8.6人	152,923千円	従事人員 8.6人		
事業の目標	兵庫陶芸美術館での展覧会の開催による陶芸文化の普及					[目標設定理由] 施設の設置目的が、陶芸に関する知識及び技能の普及向上を図り、陶芸文化の発展に寄与することであるため			
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	施設内入場者数	~H21:10万人 H22→H25:12万人→20万人	毎年度 H25	131,517人 (1.2千円)	110,000人 (1.4千円)	200,000人 (0.8千円)	93.9	64.7	100.0
評価結果	必要性	・丹波焼をはじめとする陶芸文化や陶磁器産地を有する本県として、陶芸文化の振興のため、県民に国内外の古陶磁器や現代陶芸作品を幅広く鑑賞する機会を提供することが必要である。							
	有効性	・平成17年10月の開館以降、施設入場者は80万人を超え、H23年度には目標に近い年間入場者数を確保するなど、展覧会事業を通じた陶芸作品への親しみ・陶芸文化への理解促進、陶芸文化の普及に寄与している。							
	効率性	・宝くじの収益金を事業財源の一部として活用しているほか、新聞社と共催して広報を展開するなど、効率的に事業を実施している。							
	民間・市町との役割分担	・隣接する「陶の郷」(設置主体:篠山市)では、地元の丹波焼の展示販売を通じて、産業面・観光面から丹波焼の振興を図っている。 ・「兵庫陶芸美術館」は、丹波焼を含む国内外の陶芸作品を収集・展示することにより、県全体の陶芸文化の振興を図っており、市町との役割分担を行っている。							
	受益と負担の適正化	・開催経費の規模等その内容に応じて適正な入場料を設定している。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	引き続き、優れた陶芸作品を身近に鑑賞できる機会を県民に提供し、県民の心の豊かさを育むとともに、県内の若手陶芸作家に刺激を与える事業を実施することにより人材を育成し、兵庫県における陶芸文化の振興と県民文化の高揚を図る。								

事務事業評価資料

施策名	芸術文化の創造と普及		所管部局課名	企画県民部県民文化局芸術文化課					
事業名	横尾忠則現代美術館企画・展覧会の実施		担当者電話番号	運営指導係 078-362-3171					
事業目的	平成24年11月開館の横尾忠則現代美術館において、横尾忠則氏の作品を中心とする現代美術の鑑賞機会を広く県民に提供し、芸術文化の振興を図る。								
事業内容	横尾忠則氏の作品を中心とした企画展の実施				事業開始年度	平成24年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	0千円		(24,000千円) 24,000千円		(19,000千円) 24,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	29,630千円	従事人員 3.7人	29,223千円 3.7人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	53,630千円	従事人員 3.7人	53,223千円 3.7人			
事業の目標	現代美術の振興を図るため、多くの県民に鑑賞の機会を提供する。			[目標設定理由] 寄贈・寄託を受けた作品・資料を有効に活用するため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	施設内入場者数	H24:44000人 H25:100000人	H25	- (0.0千円)	46,900人 (1.1千円)	100,000人 (0.5千円)	-	106.6	100.0
評価結果	必要性	・横尾忠則氏から寄贈・寄託を受けた貴重な美術品や資料を適切に保存・展示することにより、県民に優れた現代芸術作品の鑑賞機会を提供し、現代美術のすそ野を拡大することが必要である。							
	有効性	・平成24年11月の開館以後、入場者数は目標を達成する見込みであり、新たな現代美術の鑑賞者の獲得を通じて現代美術の振興に寄与している。							
	効率性	・兵庫県立美術館と密接な関係を保ちつつ、企画展の運営を効率的に行う。							
	民間・市町との役割分担	・収益性が低く民間では開催が困難な現代美術の普及・顕彰を、公立施設として実施する。 ・県内市町には現代美術に特化した美術館が無い場合、県内の現代美術の拠点として事業を実施する。 ・BBプラザ美術館(民間)、王子動物園・神戸文学館(神戸市)とともに街の賑わいづくりを進める。							
受益と負担の適正化	・他の個人美術館などの観覧料を参考に、開催経費の規模等その内容に応じて適正な観覧料を設定している。								
方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他			
説明	優れた現代美術作品を身近に鑑賞できる機会を県民に提供し、県民文化の高揚を図るとともに、県内はもとより県外・国外との美術館とも連携をすることで現代美術の振興に寄与する。								

事務事業評価資料

施策名	地域安全まちづくり事業の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局地域安全課					
事業名	防犯カメラ設置補助事業		担当者電話番号	企画啓発係 078-362-3173					
事業目的	地域において見守り活動等の防犯活動を行っているまちづくり防犯グループの活動をより一層効果的なものとするため、その活動をハード面で支える防犯環境の高度化を図る。								
事業内容	防犯カメラを設置する経費の一部を補助			事業開始年度	平成22年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 29,834千円		(0千円) 27,000千円		(20,000千円) 20,000千円			
	人件費②	8,122千円	従事人員 1.0人	8,008千円	従事人員 1.0人	8,008千円 1.0人			
	総コスト(①+②)	37,956千円	従事人員 1.0人	55,348千円	従事人員 1.0人	28,008千円 1.0人			
事業の目標	まちづくり防犯グループの活動をより一層効果的なものとするとともに、防犯環境の高度化を図る。			【目標設定理由】防犯カメラ設置補助により、まちづくり防犯グループの活動をより一層効果的なものとするとともに、防犯環境の高度化を図り、もってより安全・安心な兵庫の実現を図る。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	防犯カメラ設置補助箇所数	H23 100箇所 H24 150箇所 H25 250箇所 (各年度当初予算における補助予定箇所数)	各年度	166箇所 (229千円)	263箇所 (210千円)	250箇所 (112千円)	166.0	175.3	100.0
評価結果	必要性	・刑法犯認知件数は平成に入って最小であった平成7年に比べると約1.2倍と依然高く、またひったくりなど街頭犯罪も頻発していることから、地域の犯罪抑止を図る当事業の必要性は高い。							
	有効性	・防犯カメラ設置経費の一部を助成することにより、地域安全まちづくり活動を補助できるとともに、犯罪抑止が図られ、また地域の体感治安が高まるなど、有効性は高い。							
	効率性	・まちづくり防犯グループがパトロールができない時間帯等においても犯罪抑止が図られるとともに、地域の防犯意識も高くなるなど多様な効果があり、また犯罪発生後の検挙にも活用できるなど、費用に対しても効率性が高い。							
	民間・市町との役割分担	・市町設置分について、県は、設置経費の一部を負担し、市町は、設置経費の一部や維持管理経費を負担することで役割分担を図っている。							
	受益と負担の適正化	・設置に係る経費の一部を県が負担する。 ・それ以外の経費（維持管理経費等）は市町又は防犯グループが負担することとし、適正化を図っている。 ・防犯カメラ設置経費の低下に伴い、補助額の適正化を図っている。（H25～@180→@80千円）							
方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	まちづくり防犯グループの活動を効果的なものとするとともに、その活動をハード面で支える防犯環境の高度化をより一層図るため、防犯カメラ設置補助箇所数を150箇所（H24当初）から250箇所（H25当初）に拡充し実施する。								

事務事業評価資料

施策名	地域安全まちづくり事業の推進		所管部局課名	企画県民部県民文化局地域安全課						
事業名	ひょうご地域安全SOSキャッチ事業		担当者電話番号	企画啓発係 078-362-3173						
事業目的	県民が日常生活の中で身近な異変を察知した際に、匿名でも通報できる電話相談を設けるとともに、地域安全まちづくり推進員を活用し積極的な通報を推進するなど、広く県民に対しても自らの地域は自らが守るという機運を醸成し、安全・安心な兵庫の実現をめざす。									
事業内容	①「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談の創設 ②地域安全まちづくり推進員による通報の体制整備 ③ひょうご地域安全まちづくり推進協議会を活用した通報と啓発 ④全県的な広報活動等の推進			事業開始年度	平成25年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(8,441千円) 8,441千円				
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	8,008千円 1.0人				
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	16,449千円 1.0人				
事業の目標	県民が異変を察知した際に気軽に通報できる体制づくり			[目標設定理由] 電話相談を設置し、地域安全まちづくり推進員等により積極的な通報体制を構築することにより、安全・安心な兵庫の実現を図る。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	電話相談開設日数	244日 (土日祝を除き毎日開設)	25	- (0千円)	- (0千円)	244日 (67千円)	-	-	100%	
評価結果	必要性	・県内において凶悪犯罪にもかかわらず長年にわたり発見されずに多数の被害者を出した犯罪事案が発生したが、地域社会の中で異変が関係機関に通報されなかったこともその一因と考えられ、異変を気軽に通報できる体制を作ることの必要性は高い。								
	有効性	・県内で2,000人以上委嘱している地域安全まちづくり推進員を活用するとともに、115の県域団体で構成するひょうご地域安全まちづくり推進協議会等で積極的な啓発を図ることとしており、通報促進による安全・安心な兵庫づくりに対する有効性は高い。								
	効率性	・ボランティアである地域安全まちづくり推進員やひょうご地域安全まちづくり推進協議会の協力を得て実施することとしており、費用に対する効率性が高い。								
	民間・市町との役割分担	・県が先導的に実施する事業であり、また、SOSキャッチ電話相談でうけた通報や相談は速やかに県や県警、市町等の関係機関につないでいくこととしており、事業の役割分担は図られている。								
	受益と負担の適正化	・安全・安心な兵庫づくりを推進するため、県民が気軽に通報できる体制づくりが必要であり、全県的な相談窓口は県負担により設置すべきものである。								
実施方針	方向性	新規		拡充		継続		実施手法の見直し		
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
説明	安全・安心な兵庫づくりのため、県民が気軽に通報できる体制づくりが必要であることから、新規事業として実施する。									

事務事業評価資料

施策名	交通安全対策の推進			所管部局課名	企画県民部県民文化局交通安全室				
事業名	「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の推進			担当者電話番号	078-362-9071				
事業目的	交通事故のない安全安心な兵庫を実現するため、交通社会に参加する県民一人ひとりが自ら交通安全に関する意識改革を図る。								
事業内容	①交通安全啓発活動 ②シートベルト・チャイルドシート着用啓発事業 ③飲酒運転を許さない兵庫づくりの推進 ④交通安全シルバー元気アップ大作戦				事業開始年度	平成9年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(11,205千円) 11,205千円		(9,557千円) 9,557千円		(9,140千円) 9,140千円			
	人件費②	25,990千円	従事人員 3.2人	25,625千円	従事人員 3.2人	25,273千円	従事人員 3.2人		
	総コスト (①+②)	37,195千円	従事人員 3.2人	35,182千円	従事人員 3.2人	34,413千円	従事人員 3.2人		
事業の目標	死者数141人以下/年 (H25まで)			【目標設定理由】 県政推進重点プログラム100に基づく(平成21年に今後10年間で交通事故死者数を半減する国の方針に準じて、県においても同様に20年死者数199人を平成30年までに100人未満にする目標を設定、その課程における中間目標として設定)					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	交通事故死者数	141人以下/年	H25	198 (187千円)	179 (196千円)	141 (244千円)	71.2	78.8	100
評価結果	必要性	・交通安全思想の普及徹底するため、県民の参画と協働による県民運動を実施することにより、交通安全意識を向上させ、交通マナーを実践させる啓発活動が必要である。							
	有効性	・車社会である現代において、交通事故は、県民誰もが遭う可能性がある。そのことから、行政だけでは無く、県民の参画と協働のもと県民運動の手法で交通安全の普及啓発を行うことは、有効である。							
	効率性	・交通事故情勢を踏まえ子どもと高齢者の交通安全対策や自転車の交通安全対策などに施策を集中させ、事業総コストの削減を図りながら効率的に事業を実施している。							
	民間・市町との役割分担	・交通事故を抑制するための県民運動は、県民が一体となった参画と協働により推進することが適当であることから、県が実施主体として実施する。 ・本運動の推進にあたっては、市町をはじめ民間を含めた各関係団体・機関と連携を図っている。							
	受益と負担の適正化	・県民運動は、実施主体としての県が費用負担すべきものである。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他 県民の参画と協働のもと「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を推進し、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故のない安全で安心な県民生活を実現するため、本事業を継続実施する。								

事務事業評価資料

施策名	税財源の確保・充実の推進		所管部局課名	企画県民部企画財政局税務課					
事業名	納税貯蓄組合補助		担当者電話番号	徴収・システム管理係 078-362-3349					
事業目的	納税貯蓄組合が行う県税に関する広報事業等の実施に必要とする経費を補助し、県税の自主納税体制の確立を図る。								
事業内容	納税貯蓄組合が行う税務広報事業、租税教育事業に要する経費の1/3を補助			事業開始年度	昭和26年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(5,263千円) 5,263千円		(6,240千円) 6,240千円		(6,240千円) 6,240千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	0千円 0.0人			
	総コスト(①+②)	5,263千円	従事人員 0.0人	6,240千円	従事人員 0.0人	6,240千円 0.0人			
事業の目標	県税の徴収歩合			[目標設定理由] 本事業は、県税の自主納税体制の確立に資することを目的としており、新行革プランに掲げた全国平均を上回る徴収歩合の達成に向けた取組の一環であるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	県税の徴収歩合	全国平均(下段括弧書)を上回る徴収歩合	-	96.4% (96.2%)	96.4% (96.3%)	96.5% (96.4%)	100.2%	100.1%	100.1%
評価結果	必要性	納税貯蓄組合は、租税教育事業や税務広報事業といった租税秩序の基盤を形成するために不可欠な活動を展開しており、自主納税体制の確立に資するため、こうした活動に助成することは必要である。							
	有効性	補助対象を県政と関連の深い租税教育事業と税務広報事業に限定している。こうした活動により租税秩序の基盤が形成、維持されることは、円滑な税務行政の推進に大きく役立っている。							
	効率性	税務広報事業については、県が複数の媒体を通じて広域的な広報に努めていることから、これを補完する地域性の高い広報事業を補助対象とすることで、事業の効率的な執行を図っている。							
	民間・市町との役割分担	県税に係る税務広報事業、租税教育事業に係る補助であることから、県で実施することが妥当である。							
	受益と負担の適正化	県の補助金額を上回る支出を納税貯蓄組合が行っていることから、負担を求める余地はない。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	納税貯蓄組合は租税教育事業や税務広報事業等を通じ、適正な申告納税の啓発活動を行っており、納税貯蓄組合の育成強化を図ることは県税収入の確保に繋がることから、継続して事業を実施する。								

事務事業評価資料

施策名	職員住宅の維持管理		所管部局課名	企画県民部管理局職員課					
事業名	特優賃借上型職員住宅運営経費		担当者電話番号	福利厚生係 078-362-3121					
事業目的	老朽化した職員住宅からの早期転居促進								
事業内容	県住宅供給公社が管理する特優賃を借り上げ、当該住宅の家賃の一部を住居手当に準じ負担し、希望職員へ斡旋する。			事業開始年度	平成21年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 8,760千円		(0千円) 8,760千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	80千円	従事人員 0.01人	79千円 従事人員 0.01人			
	総コスト (①+②)	0千円	従事人員 0.0人	8,840千円	従事人員 0.00人	8,839千円 従事人員 0.00人			
事業の目標	老朽化した職員住宅からの転居者の住居確保			【目標設定理由】 職員の生活の安定のため、早期に住居確保ができる体制を整えることが望ましい。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	職員住宅からの転居予定数	10戸	25年度	88戸 (0千円)	88戸 (0千円)	10戸 (0千円)	100%	100%	100%
				(0千円)	(0千円)	(0千円)			
評価結果	必要性	・老朽化した職員住宅からの早期転居を促す際に、一定数の代替住宅を確保することが必要である。							
	有効性	・優良な物件を安価に確保できる点において有効である。							
	効率性	・既存の住居手当と同額の負担とした点、及び職員住宅使用料を財源としている点において効率性が認められる。							
	民間・市町との役割分担	・県職員住宅の維持管理に関する事業であり、県が実施することが妥当である。							
	受益と負担の適正化	・県の負担は住居手当と同額とし、住宅供給公社の補助を除いた部分を入居者の負担とした点において、受益と負担の均衡が確保されており、適正である。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	事業実施期間は、住宅供給公社の借上期間が終了する平成30年度までとし、今後の見直しの都度、目標を新たに設定する。								

事務事業評価資料

施策名	ICTを活用した県民サービスの向上		所管部局課名	企画県民部企画財政局情報企画課					
事業名	電子申請システム推進事業		担当者電話番号	行政情報化係 078-362-3047					
事業目的	県民や企業等がインターネットを活用して、家庭や職場からでも各種の申請・届出等手続を可能とする電子申請を実施する。								
事業内容	県・市町で構成する「電子自治体推進協議会」において、システムの運用管理を実施			事業開始年度	平成14年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(30,000千円) 30,000千円		(27,435千円) 27,435千円		(23,665千円) 23,665千円			
	人件費②	18,681千円	従事人員 2.3人	18,418千円	従事人員 2.3人	18,165千円 従事人員 2.3人			
	総コスト(①+②)	48,681千円	従事人員 2.3人	45,853千円	従事人員 2.3人	41,830千円 従事人員 2.3人			
事業の目標	800手続の申請・届出等の電子化を実現する。			[目標設定理由] 電子化可能な手続の申請等件数の約99%に相当する手続数					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	電子化手続数	800手続	19	800手続 (61千円)	800手続 (57千円)	800手続 (52千円)	100.0%	100.0%	100.0%
評価結果	必要性	・インターネットを活用し、いつでもどこでも申請・届出等の手続を可能にする電子申請は、県民のサービスの向上等を図るために必要である。							
	有効性	・県の窓口に出向くことなく、申請・届出等の手続ができる、また24時間いつでも申請・届出等の手続ができるなど県民の利便性向上に有効である。							
	効率性	・県・市町の複数団体での共同運用により、単独で行うよりも運用経費が軽減する等全県的な視点での効率化が図られている。							
	民間・市町との役割分担	・県・市町との共同利用により、役割・費用を分担し、専門性の高い保守・運用業務について、民間を活用している。							
	受益と負担の適正化	・各団体の人口等を利用した費用負担の算定により、県と市町における適正な負担により事業を行っている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	引き続き、県・市町との共同利用等により運用経費等の低廉化を図り、電子申請という窓口を開くことにより、県の窓口に出向くことなく申請・届出等の手続ができる、また24時間いつでも申請・届出等の手続ができるという県民サービスの向上を今後も維持するため、事業を継続する。								

事務事業評価資料

施策名	南海トラフ巨大地震等対策の推進		所管部局課名	企画県民部防災企画局防災計画課					
事業名	Eーディフェンス利活用推進事業		担当者電話番号	防災計画係 078-362-9809					
事業目的	建築物の耐震化対策等の充実を図る								
事業内容	実験内容の企画検討及び選定等				事業開始年度	18年度			
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(7,614千円) 7,614千円					
	人件費②	1,624千円	従事人員 0.2人	6,406千円	従事人員 0.8人	従事人員			
	総コスト(①+②)	1,624千円	従事人員 0.2人	14,020千円	従事人員 0.8人	従事人員			
事業の目標	Eーディフェンスを活用した震動実験の実施・結果を公表することにより、減災のための研究や技術開発を推進する。			[目標設定理由] 兵庫県に立地するEーディフェンスを活用して、減災社会の実現に向けての新たな知見を得る。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	県企画の震動実験の実施・結果	実験・検証結果の公表	25年度	基礎研究等 (1,624千円)	基礎研究等 (14,020千円)		100.0	-	-
評価結果	必要性	・県民の安全性確保の為のデータとして蓄積され、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県からの地震対策に関する全国へのアピールとなる。							
	有効性	・世界最大の実大三次元震動破壊実験施設を活用した事業であり、現実に即したデータや映像が取得できる。							
	効率性	・代替手法無し							
	民間・市町との役割分担	・民間では実施しない分野をテーマとしている。							
	受益と負担の適正化	・すべての県民を対象としているので、受益と負担の問題は生じない。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 その他		
説明	平成22年度からは、2カ年計画として大学等の研究機関へ事業委託(共同研究)し、減災に資する研究テーマを念頭に基礎研究、予備実験等を行った。(平成24年度は、研究テーマの企画検討及び基礎研究を実施) 次年度、新規事業として、Eーディフェンスを使った加振実験及びその検証を行うこととしている。								

事務事業評価資料

施策名	「1. 17は忘れない」取組の推進		所管部局課名	企画県民部防災企画局防災企画課						
事業名	「ひょうご安全の日」推進事業		担当者電話番号	防災事業係 078-362-9870						
事業目的	阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、安全で安心な社会づくりを推進する取り組みを、広く県民の参画のもとに実施する。									
事業内容	「ひょうご安全の日のつどい」の実施			事業開始年度	平成17年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(10,887千円) 10,887千円		(9,469千円) 9,469千円		(7,502千円) 7,502千円				
	人件費②	12,995千円	従事人員 1.6人	12,813千円	従事人員 1.6人	11,847千円 従事人員 1.5人				
	総コスト (①+②)	23,882千円	従事人員 1.6人	22,282千円	従事人員 1.6人	19,349千円 従事人員 1.5人				
事業の目標	「ひょうご安全の日のつどい」への県内外からの幅広い参加を促し、震災の経験と教訓の風化を防ぐ。			[目標設定理由] 震災の経験と教訓を風化させることなく、将来の災害に対する地域の防災力を強化するためには、防災・減災に関する啓発活動が必要不可欠であり、毎年1月17日に開催される「ひょうご安全の日のつどい」は、その好機であるため。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	「ひょうご安全の日のつどい」への参加者数	6,500人	毎年度	5,850人 (4千円)	5,200人 (4千円)	6,500人 (3千円)	90.0%	80.0%	100%	
評価結果	必要性	・過去に類のない大震災を経験した被災自治体として、安全・安心な社会づくりに向け、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承していくことが責務である。 ・「ひょうご安全の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、震災の起こった1月17日(ひょうご安全の日)に、国内外からの幅広い参加を得て実施することが必要である。								
	有効性	・震災17周年となる23年度は、平日開催であったにもかかわらず、前年に発生した東日本大震災による防災意識の高まりも相まって、国内外からの多くの参加があり、またマスコミにより全国に配信されるなど、震災の経験と教訓を継承していく事業として有効である。								
	効率性	・ボランティアやウォーキング等の専門知識を有する民間団体等の運営参加など、幅広い県民の参画により、効率的な事業運営を図っている。								
	民間・市町との役割分担	・幅広い参画により事業を推進していく必要があるため、県、県民、民間団体、事業社及び関係行政機関等130団体・個人(H25.4月～)から構成される「ひょうご安全の日推進県民会議」を設置し、事業を実施している。								
	受益と負担の適正化	・大震災の経験と教訓を発信し後世に伝えていくことは、被災自治体としての責務であることから、参加者への負担は求めている。								
方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し				
	廃止	縮小		統合		凍結(休止)		延長		終期設定
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	阪神・淡路大震災の記憶の風化が懸念される中で、引き続き、震災の経験と教訓の発信を継承・発信していくことは極めて重要であるため、「ひょうご安全の日」に相応しい事業に継続して取り組む。									

事務事業評価資料

施策名	地域防災力の充実・強化		所管部局課名	企画県民部災害対策局災害対策課					
事業名	地域防災力強化防災訓練推進事業		担当者電話番号	指導係 (078-362-9982)					
事業目的	地域の自主防災組織等の地域コミュニティと学校が連携して行う水害想定避難訓練等を支援することにより、地域の防災力強化を図るとともに、防災・減災意識を醸成する。								
事業内容	地域防災力強化訓練事業補助 ○補助対象：市町 ○補助金額：事業を実施した学校数に20千円を乗じた額を上限に補助 ○補助要件：自主防災組織等の地域住民と学校が連携した、水害想定を中心とする、災害時要援護者支援にも配慮した避難訓練等					事業開始年度	H22年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(2,749千円) 2,749千円		(5,400千円) 5,400千円					
	人件費②	1,624千円	従事人員 0.2人	1,602千円	従事人員 0.2人	0千円	従事人員		
	総コスト(①+②)	4,373千円	従事人員 0.2人	7,002千円	従事人員 0.2人	0千円	従事人員		
事業の目標	県内全小学校区において実施する。			[目標設定理由] 県下全域で計画的に実施することにより、防災力強化と、防災・減災意識の醸成を図るため。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	小学校区数	814 小学校区	-	49 (32千円)	55 (43千円)	-	18.7	25.4	-
評価結果	必要性	災害発生時の避難行動等については、住民個々の判断力の向上はもとより、日頃から防災訓練等を行って、地域の危険箇所情報を把握しておくなどの備えが大切であり、本事業の実施により、地域の防災力強化、防災意識の向上を図るものである。							
	有効性	本事業は、地域単位できめ細かに実施することとしており、地域の防災力強化、防災意識の向上を図る上で有効である。							
	効率性	一小学校当たりコストについては、目的達成のために最低限の支出とし、効率的な執行を図っている。							
	民間・市町との役割分担	地域の防災力の向上のためには、市町と県が連携して防災訓練や意識啓発等を実施していくことが必要である。							
	受益と負担の適正化	本事業は、防災意識や災害対応能力の向上など、住民の生命や財産を守るために実施するものであり、県や市町が本来行うことと災害対策基本法で定められていることから、住民負担を求めるべきものではない。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長			終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	地域と小学校が連携した防災訓練は地域での自主的な取組みとして実施されるようになってきていることから現行補助事業は廃止する。なお、人材やノウハウ不足等から実施に至っていない地区もあることから、H25年度は、人材派遣を含め、津波被害が想定される沿岸部の自主防災組織を中心に避難訓練実施を自主防災組織活性化事業で支援する。								

事務事業評価資料

施策名	住宅再建支援制度の推進		所管部局課名	企画県民部防災企画局復興支援課					
事業名	兵庫県住宅再建共済制度実施事業		担当者電話番号	生活支援係 078-362-4339					
事業目的	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、住宅所有者等の相互扶助の仕組みとなる「兵庫県住宅再建共済制度を運営」することで、自然災害被災者の生活基盤の早期回復に資する。								
事業内容	①共済制度の普及啓発 ②収納管理システムの維持管理 ③財団の運営			事業開始年度	平成17年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(44,593千円) 150,772千円		(42,697千円) 131,616千円		(41,294千円) 128,925千円			
	人件費②	24,366千円	従事人員 3.0人	16,016千円	従事人員 2.0人	15,796千円 2.0人			
	総コスト(①+②)	175,138千円	従事人員 3.0人	147,632千円	従事人員 2.0人	144,721千円 2.0人			
事業の目標	加入率 15%			[目標設定理由] H17制度創設時に、県内の地震保険世帯加入率並の加入率を目標とした。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	兵庫県住宅再建共済制度加入率	15%	25年度	8.5% (20,604千円)	8.8% (16,776千円)	15.0% (9,648千円)	56.7	58.7	100.0
評価結果	必要性	・阪神・淡路大震災の経験と教訓に基づき、自然災害発生時には、被災者の生活再建基盤を早期に回復するとともに被災地域の早期再生を図るため、被災者による住宅の自力再生を促すための相互扶助による共済制度を普及させる必要がある。							
	有効性	・制度発足後、普及啓発や加入促進に取り組んできた結果、徐々に加入率は上昇している。また、加入率向上には普及啓発・加入促進体制を強化することが有効であることから、H25は緊急雇用就業機会創出事業を活用し、昨年に引き続きフェニックス共済加入促進員を各県民局に配置する。							
	効率性	・普及啓発や加入促進への取り組みによって加入率が毎年度向上する一方、重点的かつ効果的な広報活動への見直しなど制度運営経費の削減にも取り組んできた結果、指標1単位あたりのコストは年々低下している。							
	民間・市町との役割分担	・平常時には、県・市町ともに制度の周知及び加入勧奨に取り組むつつ、県((公財)兵庫県住宅再建共済基金)は加入の受付及び積立金の管理等を行う。 ・発災時には、市町は申請受付や要件審査を行って県((公財)兵庫県住宅再建共済基金)に進達する一方、県((公財)兵庫県住宅再建共済基金)は給付手続や不服審査機関の運営等を行うなど、役割分担を図ることとしている。							
受益と負担の適正化	・災害時の共済給付金は加入者の負担金積立金により賄うこととしている。県は制度に係る広報や収納管理システムの維持管理など共済制度運営に係る経費を負担しており、受益と負担の適正化は図られている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	加入率目標の達成に向けて、普及啓発、加入促進の強化に努める。このため、フェニックス共済加入促進員を各県民局に配置するほか、平成21年台風第9号災害等で実際に給付を受けた方の声を紹介した加入チラシを作成・配布するなど、今まで以上に加入者獲得に向けたきめ細やかな取組を展開する。								

事務事業評価資料

施策名	国際防災・人道支援活動の推進		所管部局課名	企画県民部防災企画局防災企画課					
事業名	ひょうご防災プラットフォームの運営		担当者電話番号	防災事業係 078-362-9870					
事業目的	「ひょうご防災プラットフォーム」を構築し、兵庫県立大学防災教育センターを中心に、関西で防災研究、防災教育を行っている大学やHAT神戸に集積する防災関係機関等が、それぞれの特性を生かした連携・協働を促進することにより、高度な防災学術研究や人材育成を実現し、その成果を広く発信する。								
事業内容	ひょうご防災プラットフォームの運営、公開セミナーの開催			事業開始年度	平成23年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(9,606千円) 9,606千円		(7,998千円) 7,998千円		(7,878千円) 7,878千円			
	人件費②	4,061千円	従事人員 0.5人	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円 従事人員 0.5人			
	総コスト (①+②)	13,667千円	従事人員 0.5人	12,002千円	従事人員 0.5人	11,827千円 従事人員 0.5人			
事業の目標	大学等との連携会議の定期的な開催による密接な情報交流、共同研究の実施、共同公開セミナー等の開催を通じて、防災関係機関、行政との有機的な連携等を図る。			[目標設定理由] 防災研究・教育を行う大学と防災関係機関、行政の連携が促進されることで、防災・減災に関するより高度な研究や、次世代の防災専門家の育成が進むとともに、より一層の発信が期待される。これにより、大震災の経験や教訓を世界の共通財産として発信することによる世界の防災・減災に寄与できるとともに、地域防災力の向上に繋がる。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
		12回	毎年度	5回 (2,733千円)	5回 (2,400千円)	12回 (1,000千円)	41.7%	41.7%	100%
評価結果	必要性	高度な防災学術研究を行っている大学とHAT神戸に集積し世界の災害の最前線で活動する国際防災機関との連携による高度な防災学術研究成果を広く国内外に発信していくことは、過去に類のない大震災を経験した被災自治体としての責務である。							
	有効性	大学と国際防災関係機関との連携が促進されることで、HATに集積した大震災の資料や知見が、より一層活用されるとともに、相乗効果が見込め、有効である。							
	効率性	HAT神戸には、現在多くの国際防災関係機関が立地しており、阪神・淡路大震災をはじめとする世界の大規模災害に関する資料や知見がすでに相当量集積していることから、このHAT神戸において当事業を実施することは、極めて効率的である。							
	民間・市町との役割分担	県が当事業を実施するにあたって、サテライト研究室の設置を希望する大学に対し、人と防災未来センターの入居料、光熱水費等応分の負担を求めている。							
	受益と負担の適正化	大震災の経験と教訓を発信していくことは、被災自治体としての責務であることから、当事業の受益者（一般県民や国内外の個人・組織等）に負担は求めない。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	人と防災未来センターや国際防災機関による兵庫県立大学防災教育センターの講義への協力、関係大学・機関による共同事業の実施などを通して関係機関のさらなる連携強化を推進する。								

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援			所管部局課名	企画県民部管理局教育課					
事業名	私立学校経常費補助金			担当者電話番号	私学第1係 078-362-3104					
事業目的	教育水準の維持向上及び保護者負担の軽減									
事業内容	私立学校運営に係る経常的な経費に対して補助 補助対象：私立学校法人						事業開始年度	昭和44年度		
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額			平成24年度当初予算額			平成25年度当初予算額		
	事業費①	(21,032,548千円) 24,984,523千円			(21,700,074千円) 25,419,748千円			(21,598,878千円) 25,326,298千円		
	人件費②	16,244千円	従事人員 2.0人	16,016千円	従事人員 2.0人	15,796千円	従事人員 2.0人			
	総コスト (①+②)	25,000,767千円	従事人員 2.0人	25,435,764千円	従事人員 2.0人	25,342,094千円	従事人員 2.0人			
事業の目標	県民による私立高校の選択（募集定員充足率）				[目標設定理由] 県民の私学への選択に応えるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率（%）			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
	県民による私立高校の選択（募集定員充足率）	100.0%	-	85.5%	86.6%	90.0%	85.5%	86.6%	90.0%	
評価結果	必要性	・教育水準の維持向上、保護者負担の軽減及び学校経営の安定を図るとともに個性や魅力のあふれる教育の充実を図り、県民生徒の多様な選択に応える必要がある。								
	有効性	・目標である100%には届いていないが、本事業による効果もあって90%近い定員充足率を維持しているところである。								
	効率性	・指標あたりのコストは算出できないが、生徒1人あたりの単価を設定し、その総額を効果的・効率的に配分しており、私立学校の健全な運営と県民生徒の多様な進路選択に寄与している。								
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により都道府県が所轄庁とされる私立学校に対する補助である。 ・私立学校振興助成法による経常的経費にかかる国の補助は県の私立学校に対する補助に対して実施されている。								
	受益と負担の適正化	・補助金の算定方法については、人件費を中心とした経常的経費の1/2以下としている。 ・人件費（教員等）単価については公立換算を行うとともに、維持管理費の節減努力を期待し補助単価を縮減するなど、各学校法人の経営努力を誘導する内容となっている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定					
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、私立学校に経常費助成を行うことにより、公教育の一翼を担っている私立学校の教育水準の維持向上、保護者負担の軽減並びに学校経営の安定を図っていく。									

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課		
事業名	私立学校経常費特別補助金		担当者電話番号	私学第1係 078-362-3104		
事業目的	学校教育の個性化・多様化を図る教育改革の推進					
事業内容	私立高等学校等が実施する特定の教育に対して補助 補助対象 私立学校法人			事業開始年度	平成6年度	
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額
	事業費①	(27,943千円) 48,000千円		(31,050千円) 62,100千円		(32,250千円) 64,500千円
	人件費②	2,437千円	従事人員 0.3人	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円 従事人員 0.3人
	総コスト (①+②)	50,437千円	従事人員 0.3人	64,502千円	従事人員 0.3人	66,869千円 従事人員 0.3人
事業の目標	県民による私立高校の選択（募集定員充足率）			[目標設定理由] 県民の私学への選択に応えるため		
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標
	県民による私立高校の選択（募集定員充足率）	目標値	年度			
		100%	-	85.5%	86.6%	90.0%
				-	-	-
評価結果	必要性	・私立学校は、その特性である自主性と教育理念をもって公立学校とともに公教育を分担し教育に重要な役割を果たしている。また、私立学校振興助成法により国による補助は県の補助に対して実施されることとなっており、学校教育の個性化・多様化を図る教育改革の推進のために必要である。				
	有効性	・学校教育の個性化・多様化を図る教育改革の推進に寄与する。				
	効率性	・平成21年度からは国庫補助制度の見直しに合わせて、補助対象項目を2項目から4項目へ見直し、より重要性の高いと考えられる項目に予算の重点的な配分を行っている。				
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により都道府県が所轄庁とされている私立学校に対する補助であり、また、私立学校振興助成法により経常的経費にかかる国の補助は県の私立学校に対する補助に対して実施されることとなっている。				
	受益と負担の適正化	・私学も公教育の一環であることから、公立における教育改革と私立における教育改革の推進を同様に推し進めることを目的の一つとしている。				
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更 事務改善 その他
説明	引き続き、私立学校に助成を行うことにより、公教育の一翼を担っている私立学校の教育水準の維持向上を図っていく。					

事務事業評価資料

施策名		私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課		
事業名		私立専修学校等補助		担当者電話番号	私学第2係 078-362-3105		
事業目的		①中学校卒業者の進路の選択の幅を広げ、後期中等教育の多様化に資するため、学校運営基盤の強化を支援し、その進行を図る。(私立専修学校高等課程教育振興費補助) ②職業教育、専門教育の充実強化を図り、もって私立専修学校の振興に資する。(私立専修学校専門課程振興費補助) ③私立各種学校等の生涯学習機能の向上を図り、教育内容の充実に資する。(私立各種学校等振興費補助)					
事業内容		私立専修学校等の教育に要する経費(教育研究経費、設備関係支出)を対象として、予算の範囲内で補助する			事業開始年度	平成5年度(高等課程) 平成4年度(専門課程、各種学校等)	
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額	
	事業費①	(264,000千円) 264,000千円		(275,000千円) 275,000千円		(278,000千円) 278,000千円	
	人件費②	7,310千円	従事人員 0.9人	7,207千円	従事人員 0.9人	7,108千円	従事人員 0.9人
	総コスト(①+②)	271,310千円	従事人員 0.9人	282,207千円	従事人員 0.9人	285,108千円	従事人員 0.9人
事業の目標		①県民による私立専修学校高等課程の選択(募集定員充足率)		[目標設定理由] 県民の私立専修学校高等課程の選択			
		②県民による私立専修学校専門課程の選択(募集定員充足率)		[目標設定理由] 県民の私立専修学校専門課程の選択			
		③県民による私立各種学校の選択(募集定員充足率)		[目標設定理由] 県民の私立各種学校の選択			
目標の達成度を示す指標		指標名	目 標 目標値 年度	23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%) H23 H24 H25
		県民による私立専修学校高等課程の選択(募集定員充足率)	100% -	52.3% -	51.0% -	52.3% -	52.3% 51.0% 52.3%
		県民による私立専修学校専門課程の選択(募集定員充足率)	100% -	65.2% -	67.8% -	67.8% -	65.2% 67.8% 67.8%
		県民による私立各種学校の選択(募集定員充足率)	100% -	45.5% -	48.9% -	52.5% -	45.5% 48.9% 52.5%
評価結果	必要性	・①私立専修学校高等課程は、後期中等教育の一翼を担っていること、②私立専修学校専門課程は、職業訓練機関として社会に貢献していること、③私立各種学校は、地域の生涯学習機関として社会に貢献していることを踏まえ、在籍生徒又は父母の負担軽減及び学校経営基盤の強化を支援し、その振興を図るため、補助を実施しているものである。					
	有効性	・本事業の実施により、学校運営基盤の強化、父母負担の軽減に資する。					
	効率性	・指標あたりのコストは算出できないが、生徒1人当たりの単価を設定し、その総額を効果的・効率的に配分しており、私立専修学校等の健全な運営と県民生徒の多様な進路選択に寄与している。					
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置付けられており、また、私学振興助成法等に基づき実施される事業であるため、県が執行するのが適当である。					
	受益と負担の適正化	・補助額は補助対象経費の1/2以内(※)としており、学校側にも適正な負担を求めている。 (※)専修学校専門課程、各種学校等の非学校法人は補助対象経費の1/3以内					
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し		
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善 其他
説明	引き続き、私立専修学校等に経常費助成を行うことにより、保護者負担の軽減及び学校経営の安定を図っていく。						

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課					
事業名	外国人学校振興費補助		担当者電話番号	私学第2係 078-362-3105					
事業目的	学校教育法第1条に規定する学校に準じた教育を行う外国人学校の教育に要する経費の一部を補助することによって、在籍する生徒等の修学上の経済的負担の軽減を図り、もって外国人学校教育の運営に資する。								
事業内容	外国人学校の教育に要する経費（①教職員人件費、②教育振興経費及び管理経費、③校地・校舎取得等に係る借入金利息、④設備関係支出（教育研究用機器備品等）を対象として、予算の範囲内で補助する（補助率：補助対象経費の1/2を上限）。			事業開始年度	平成4年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(343,000千円) 343,000千円		(332,000千円) 332,000千円		(318,000千円) 318,000千円			
	人件費②	2,437千円	従事人員 0.3人	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円 従事人員 0.3人			
	総コスト(①+②)	345,437千円	従事人員 0.3人	334,402千円	従事人員 0.3人	320,369千円 従事人員 0.3人			
事業の目標	外国人県民の就学機会の確保			【目標設定理由】 外国人県民の外国人学校の選択に応えるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	外国人学校の就学機会の確保（募集定員充足率）	100%	-	45.0%	43.0%	45.0%	45.0%	43.0%	45.0%
評価結果	必要性	・学校教育法第1条に規定する学校に準じた教育を行う外国人学校教育の運営を支援し、在籍する生徒等の修学上の経済的負担の軽減に寄与する。							
	有効性	・学校経営の安定化 ・生徒等の修学上の経済的負担の軽減							
	効率性	・補助金交付事務取扱要領を定め、補助事業を執行している。							
	民間・市町との役割分担	・私立学校法において私立学校の所轄庁は都道府県とされているとともに、私学振興助成法により実施されることになっているため、県が執行するのが適当である。							
	受益と負担の適正化	・補助額は補助対象経費の2分の1以内としている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	引き続き、外国人学校に助成を行うことにより、公教育の一翼を担っている外国人学校の教育水準の維持向上を図っていく。								

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課						
事業名	私立高等学校等生徒授業料軽減補助		担当者電話番号	私学第1係 078-362-3104						
事業目的	私立高等学校等に在籍する生徒の学資負担者の経済的負担を軽減する。									
事業内容	県内及び隣接府県の私立高等学校等に在籍する県内生徒の学資負担者で、収入が一定基準以下の者を対象として学校法人等が行う授業料軽減事業に対して補助を実施 ①補助対象 私立学校法人等 ②補助内容（生徒一人あたり年額） 軽減単価（県内高校） 所得基準 120千円 生活保護受給世帯 70千円 年収250万円未満程度 50千円 年収350万円未満程度 30千円 年収570万円未満程度 ※隣接府県高校・県内専修学校高等課程・県内外国人学校高等部通学者は上記金額の1/2を補助。				事業開始年度	昭和43年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	600,945千円 656,824千円		669,959千円 670,535千円		641,588千円 684,238千円				
	人件費②	8,122千円	従事人員 1.0人	8,008千円	従事人員 1.0人	7,898千円 従事人員 1.0人				
	総コスト ①+②	664,946千円	従事人員 1.0人	678,543千円	従事人員 1.0人	692,136千円 従事人員 1.0人				
事業の目標	生徒の就学機会の確保			【目標設定理由】 県民の私学への選択に応えるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H23	H24	H25	
		県民による私立高校の選択（募集定員充足率）	100%	-	85.5%	86.6%	90.0%	85.5%	86.6%	90.0%
評価結果	必要性	・経済的理由で学資負担が困難な私立高校生に対し経済的負担を軽減し、就学機会を確保することにより、県民生徒の多様な選択に応える必要がある。								
	有効性	・目標である100%には届いていないが、本事業による効果もあって90%近い定員充足率を維持しているところである。								
	効率性	・指標あたりのコストは算出できないが、補助にあたっては、所得階層を5段階に分け、低所得層への支援を手厚くするなど効率的に運用してきた。 平成22年度に国の就学支援金が導入されたことに合わせ、軽減単価層を4段階に変更し、引き続き効率的な運用に努めている。								
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置づけされていること、また、国の就学支援金は、都道府県が事務を行うことになっているため、県が執行するのが適当である。								
	受益と負担の適正化	・平成22年度から国の就学支援金が導入されることに合わせ、軽減額の見直しを行った。所得基準により軽減額に差を設けることにより、受益と負担の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	引き続き本事業を実施することにより、県民生徒の就学機会の確保を図る。 【平成22年度の改正点】①国の就学支援金制度の創設に合わせ、県内高校通学者の軽減額を改正。 ②専修学校高等課程（県内校）生徒、外国人学校高等部（県内校）生徒を新たに対象に追加。③県外高校通学者については、県内高校通学者の1/2を補助。								

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課						
事業名	私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助		担当者電話番号	私学第1係 078-362-3104						
事業目的	経済的不況に起因する失業、倒産による家計が急変した児童生徒の就学の機会を確保する。									
事業内容	県内及び隣接府県の私立高等学校等に在籍する県内生徒の学資負担者で、収入が一定基準以下の者を対象として学校法人等が行う授業料軽減事業に対して補助を実施 ①補助対象 私立学校法人等 ②補助内容（生徒一人あたり年額） 軽減単価（県内高校） 所得基準 120千円 生活保護受給世帯 70千円 年収250万円未満程度 50千円 年収350万円未満程度 30千円 年収570万円未満程度 ※隣接府県高校・県内専修学校高等課程・県内外国人学校高等部通学者は上記金額の1/2を補助。			事業開始年度	昭和43年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(1,280千円) 2,523千円		(2,440千円) 4,845千円		(1,883千円) 3,730千円				
	人件費②	2,437千円	従事人員 0.3人	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円 従事人員 0.3人				
	総コスト (①+②)	4,960千円	従事人員 0.3人	7,247千円	従事人員 0.3人	6,099千円 従事人員 0.3人				
事業の目標	生徒の就学機会の確保			【目標設定理由】 県民の私学への選択に応えるため						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H22	H23	H24	
		100%	-	85.5%	86.6%	90.0%	85.5%	86.6%	90.0%	
評価結果	必要性	・学資負担者の経済的不況に起因する失業、倒産による家計急変から就学の継続が困難になった者の就学機会の確保のため必要である。								
	有効性	・学資負担者の経済的不況に起因する失業、倒産による家計急変から年度途中で転校・退学を余儀なくされる生徒を救済することができる。								
	効率性	・家計急変となり就学の継続が困難になった生徒を対象としている。なお、平成20年度から所得制限及び補助額を見直し、より所得が低い層に手厚い支援を行っている。								
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置づけされているため、県が執行するのが適当である。								
	受益と負担の適正化	・平成22年度から国の就学支援金が導入されることに合わせ、軽減額の見直しを行った。所得基準により軽減額に差を設けることにより、受益と負担の適正化を図っている。								
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定					
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き本事業を実施することにより、県民生徒の就学機会の確保を図る。									

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課					
事業名	わくわく幼稚園開設事業		担当者電話番号	私学第2係 078-362-3105					
事業目的	地域の在宅幼児に対し在園児等と同等の幼児教育を実施し、「子どもによるいじめ」「小1プロブレム」等の問題を解消する。								
事業内容	在宅幼児(満3歳～5歳)を対象とした幼児教育「わくわく幼稚園」の開設に対して補助 ①補助対象 私立幼稚園 ②補助単価 定期型：1園当たり240千円、臨時型：1回あたり5千円 ③実施日数等 定期型：年間48日以上、臨時型：随時			事業開始年度	平成17年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 54,060千円		(45,560千円) 45,560千円		(45,560千円) 45,560千円			
	人件費②	4,061千円	従事人員 0.5人	4,004千円	従事人員 0.5人	3,949千円 従事人員 0.5人			
	総コスト(①+②)	58,121千円	従事人員 0.5人	49,564千円	従事人員 0.5人	49,509千円 従事人員 0.5人			
事業の目標	全私立幼稚園の概ね70%(165園)での開設を目標とする。			[目標設定理由] より身近な幼稚園で問題解決を図るため、子ども・子育て支援の新制度へ移行する27年度までの70%の開設を目指す。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H23	H24	H25
	私立幼稚園での「わくわく幼稚園」開設数	165園	27年度	160園 (363千円)	160園 (310千円)	165園 (300千円)	97.0%	97.0%	100.0%
評価結果	必要性	・家庭や地域の教育力が低下する中で、いじめ、学級崩壊等の問題行動の解決に寄与するため、身近な私立幼稚園の資源を活用し、在宅幼児等に対する幼児教育を先導的に取り組む必要がある。							
	有効性	・実施園数は着実に増加しており、専門的幼児教育の役割を果たす身近な場として有効に事業展開している。							
	効率性	・1園あたりの補助単価は、定期型と臨時型それぞれで同一単価としているため、開設状況により1指標あたりコストに増減が生じる。 ・補助単価は、幼稚園人件費から算出した単価であり、他の補助制度とも均衡がとれており妥当である。							
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により私立学校の所轄庁は都道府県と位置づけされており、県で施策展開することは適当である。							
	受益と負担の適正化	・補助額は受益者負担の観点から所要経費の2分の1とする考え方により算出しており、私立幼稚園では2分の1相当分について利用者から負担を求めているため、受益と負担の適正化は図られている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定				
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	幼稚園等に通園していない地域の在宅幼児(3～5歳)に専門的幼児教育を実施することにより、小学校教育へ円滑に移行させる等、諸問題の解決を図ることができることから、引き続き実施。								

事務事業評価資料

施策名	私立学校教育の充実支援		所管部局課名	企画県民部管理局教育課					
事業名	私立高等学校の実学教育の推進		担当者電話番号	私学第1係 078-362-3104					
事業目的	実学教育の充実により、多様な選択肢を提供する取り組みを支援することで、県全体の高校教育の充実・向上を図る。								
事業内容	県内私立学校が行う実学教育等の推進に向けた施設整備の支援			事業開始年度	平成25年度				
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額			
	事業費①	(0千円) 0千円		(0千円) 0千円		(10,000千円) 10,000千円			
	人件費②	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	2,369千円 0.3人			
	総コスト(①+②)	0千円	従事人員 0.0人	0千円	従事人員 0.0人	12,369千円 0.3人			
事業の目標	県民による私立高校の選択(募集定員充足率)			[目標設定理由] 県民の私学への選択に応えるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)		
	県民による私立高校の選択(募集定員充足率)	目標値	年度				H23	H24	H25
		100%	-	-	-	90.0%			90.0%
評価結果	必要性	・私立学校は、その特性である自主性と教育理念をもって公立学校とともに公教育を分担し教育に重要な役割を果たしており、実学教育の推進により選択肢を拡げるなど、個性や魅力あふれる教育の充実を図り、県民生徒の多様な選択に応える必要がある。							
	有効性	・実学教育の実施により教育の独自性や自主性を図ることで私立高校の選択可能性の充実に寄与する。							
	効率性	・指標当たりのコストは算定できないが、実学教育の充実を図る取り組みに対し、効果的・効率的に支援を行っていく。							
	民間・市町との役割分担	・私立学校法により都道府県が所轄庁とされている私立学校に対しての補助であり、県が支援するのが適当である。							
	受益と負担の適正化	・私学も公教育の一環であることから、公立高校における学区再編と私立における実学教育の推進を同時に進めることにより選択可能性を拡げることを目的の一つとしており、実学教育の充実への取り組みを図る私立学校への一部支援のため、受益と負担の適正化が図られている。							
実施方針	方向性	新規		拡充	継続	実施手法の見直し			
	実施手法の見直し内容	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
説明	市町移譲 民間移譲 民間委託 PFI 負担割合変更 事務改善 その他								
説明	私立学校に助成を行うことにより、公教育の一翼を担っている私立学校の教育水準の維持向上を図っていく。								

事務事業評価資料

施策名	兵庫の個性と特色を生かした教育の振興		所管部局課名	企画県民部管理局大学室						
事業名	HUMAP構想推進費		担当者電話番号	経営係 078-362-3128						
事業目的	①兵庫地域とアジア・太平洋地域の大学間交流の促進及びネットワーク形成 ②高等教育研究の活性化及び人材育成									
事業内容	HUMAP協定(参加147大学:県内27、海外120)に基づく短期留学生・研究者に対する奨学金等の支援 支援内容 留学生受入:月4~8万円 留学生派遣:月8万円 海外インターンシップ:月8万円 研究者受入:渡航費+月369千円			事業開始年度	平成12年度					
事業に要するコスト	区分	平成23年度決算額		平成24年度当初予算額		平成25年度当初予算額				
	事業費①	(57,973千円) 57,973千円		(62,859千円) 62,859千円		(61,511千円) 61,511千円				
	人件費②	2,437千円	従事人員 0.3人	2,402千円	従事人員 0.3人	2,369千円 従事人員 0.3人				
	総コスト(①+②)	60,410千円	従事人員 0.3人	65,261千円	従事人員 0.3人	63,880千円 従事人員 0.3人				
事業の目標	HUMAP協定に基づく留学生交流など大学間交流(留学生200人交流計画)の推進			[目標設定理由] 県が掲げる留学生200人交流計画等、HUMAP協定に基づいた大学間交流の促進を図る必要があるため。						
事業目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		23年度実績	24年度見込み	25年度目標	達成率(%)			
	支援対象者	82人	-	79人 (765千円)	82人 (796千円)	82人 (779千円)	H23	H24	H25	
評価結果	必要性	・21世紀の国際社会における日本の知的国際貢献の一翼を担い、兵庫地域とアジア・太平洋地域等の大学間の学生、研究者交流を促進する基盤を構築するために必要である。								
	有効性	・制度開始以降、高等教育研究の活性化と水準の向上、将来の発展を支える人材育成に貢献する事業として、有効に事業展開している。								
	効率性	・1指標あたりのコストには、新規支援対象者分に加え前年度からの継続支援対象者分が含まれているので、当該年度の継続分を除けば、大きな変動はなく、概ね維持している。								
	民間・市町との役割分担	・高等教育研究の活性化や水準の向上、将来の発展を支える人材育成への貢献が期待される中、兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを形成するような事業は県下の民間・市町には無いため、県において実施する。								
受益と負担の適正化	・授業料、宿舍等の経費については、受入大学により取り扱いは異なるが、留学生本人から相応の負担を求めているため、受益と負担は適正化されている。									
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定					
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き、国や各大学における留学生支援制度等の状況を踏まえつつ、大学間交流の規模確保(留学生交流200人計画等)を図り、支援を継続する。									